

---

平成24年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

---

平成24年9月10日（月曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	伊 藤 勝 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	中 川 久 男 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

---

出席委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委 員	松 川 利 充 君
委 員	今 野 善 行 君	委 員	伊 藤 勝 君
委 員	浅 野 俊 彦 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	千 坂 裕 春 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	松 浦 隆 夫 君	委 員	大 崎 勝 治 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	槻 田 雅 之 君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千坂正志君	生涯学習課 生涯学習班長 兼文化財班長	齋藤秀明君
教育長	堀籠美子君	総合運動公園 副所長兼 体育振興班長	八巻幸弘君
総まちづくり 課	伊藤真也君	公民館副館長	櫻井修一君
総まちづくり まちづくり 対策	石垣敏行君	生涯学習課 主幹	五十嵐英明君
総まちづくり 危機対策	瀬戸正志君	生涯学習課 主幹	宮崎由美子君
総まちづくり 総務管理班	後藤良春君	生涯学習課 主幹	藤井裕二君
総まちづくり まちづくり企画 進班	三浦伸博君	生涯学習課 主幹	和田一史君
危機対策班長兼 報班	小川晃君	教育総務課長	菅原敏彦君
財政課長	八島勇幸君	教育総務課 参事	千葉信明君
財政課参事兼 契約検査班長	大塚弘志君	教育総務課 参事	石川誠君
財政課長 財政班	内海義春君	学務班長	堀籠孝男君
財政主任 主任	阿部晃君	学校給食 センター所長	高橋芳春君

生涯学習課長兼まほろばホール館長	森 茂 君	教 育 総 務 課 幹 主	佐々木 光 則 君
------------------	-------	---------------	-----------

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

審査対象課

- ・ 総務まちづくり課
- ・ 財政課
- ・ 教育総務課
- ・ 生涯学習課
- ・ 公 民 館

午前9時57分 開 議

委 員 長 （平渡高志君）

皆さん、おはようございます。

時間少し早いようではありますが、おそろいでありますので始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願い申し上げます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質問する方は、議席番号を言ってからお願いをいたします。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務まちづくり課、財政課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務まちづくり課長伊藤真也君。

総務まちづくり課長 （伊藤真也君）

おはようございます。

それでは、総務まちづくり課の出席職員、ご紹介いたします。

私の左側から順番にご紹介します。

まちづくり対策官石垣敏行でございます。（「石垣です。おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）

危機対策官瀬戸正志でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

総務管理班長後藤良春でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

後ろにいきます。まちづくり推進班長三浦伸博でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

危機対策班長兼広報班長小川 晃でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

私、課長の伊藤でございます。よろしく願いいたします。

委員長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

おはようございます。

それでは、本日出席しております財政課の職員につきまして紹介をさせていただきますと思います。

私の隣でございますけれども、参事兼契約検査班及び主任検査官でございます大塚弘志でございます。（「大塚でございます。よろしく願いします」の声あり）

続きまして、財政班長内海義春でございます。（「よろしく願いしま

す」の声あり)

続きまして、主任主査阿部 晃でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

財政課長の八島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（平渡高志君）

ありがとうございます。

なお、副町長千坂正志君が出席しておりますのでご紹介をいたします。

副町長（千坂正志君）

よろしくお願い致します。おはようございます。

委員長（平渡高志君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、説明書の27ページからです。職員研修についてお尋ねいたします。

まず、この職員研修、富谷町との合同研修なんですけれども、これで本町からは何人参加されたのか。そして、ここで希望者と書かれているんですけれども、参加しない職員がいたんでしょうか。もしいたとしたら何人参加しなかったんでしょうか、その点お尋ねいたします。

それから、説明資料の34ページ、防災無線についてお尋ねいたします。

防災無線につきましては、昨年3月11日のあの震災のときには本当に大いに活躍していただけたと思います。町民の皆様もその防災無線を頼りにさまざまな情報を収集したとっております。そんな中で、せっかく大事な情報を発信しているんですけれども、アナウンスの男性の声だったのはなかなか聞き取れないという、私のところに大分届いているんですけれど

も、その点について町のほうには苦情とかそういう意見は届いているんでしょうか、その点お尋ねいたします。

それから、35ページの消費者行政事業の各商店への立入検査ということで、JAS法による立入検査が2店舗という結果が出ております。去年はたしか3店舗だったんですけれども。（「環境」の声あり）環境ですか。ごめんなさい。これ環境ね。すいませんでは、これはまた除きます。

それから、財政課に1点お尋ねいたします。

財政課につきましては、決算書の備考欄、これ以前備考欄に。いいですか、これ財政課で。備考欄、これ以前、何か備考欄についてはいろんな大まかな要点だけは記入されたように感じるんですけれども、ここ全然記入最近されてなくて、説明するのも説明書見ながら、こっちを見ながらというなかなか大変ですし、聞いているほうもなかなか大変なんで、大まかな面はこの辺に記帳されてもいいのかなと思っております。

それから、予備費について、予備費の欄に充当欄があるんですけれども、何款何項目への充当という金額は書かれているんですけれども、この欄に何款何項だけでなく何費とかという、このごろ備考の欄が大分広いものですから、その辺にこういう何費へ充当したのかというのもこの辺に書いていただくと見るほうとしてはちょっと楽だと思うんですけれども、その点についてお伺いいたします。

もう一つ、それからこれは職員研修になると思うんですけれども、議会開催中、議場の中の様子、それを下のモニターに映るわけですけれども、これもよろしいですか、議員研修のほうで。どっちに。いいですか。総務でいいですか。それで、1階のほうにはモニターがあるんですけれども、そして今皆さんそれぞれの机にパソコンありますよね。そのパソコンにこの議場の議会の様子を何で映されないのかなと思って。以前私もこれで質問したことあるんですけれども、あ那时的町長の答弁では、多分仕事に支障来すので画面ばかり見るようになるから余りよくないというようなこと答弁で言われたんですけれども、私、逆に自分のほうの担当課のときにどういう質問されて、そして課長がどういう答弁をするのかというのは職員の大きな研修につながると思うんですけれども、その辺について個人個人のパソコンへの画面についてお尋ねいたします。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

職員研修で昨年、23年8月に船形山の登山ということでの研修を新規採用職員に、あと富谷町の新規採用職員一緒にやっております。受講者19名といいますのは、これは富谷町も含めた形の人数だと思います。それで、大和町の人数、大和町は昨年、新人職員10名前後、ちょっと申しわけございません。はっきりした数字ちょっと後でご回答申し上げます。昨年入った新人職員につきましては、大和町は全員参加ということでございます。

あと、防災無線の関係で、男性職員の声聞きづらいということですが、町に苦情入っているかというご質問でございますが、町に対する苦情は特にはございません。ただ、中でもやはり男性よりも女性のほうの音が届くということで、今は女性の方に防災無線の放送はお願いしております。ただ、緊急な場合、女性職員とかが、例えば緊急な場合で夜中とかそういう場合に出勤した際に流さなければならない場合とかにつきましては男性でやる場合もございますが、通常は今は女性職員の声で流しておるところでございます。

3点目がモニターの関係です。モニターの関係につきましては、現在は議場の中と、あと下の1階のモニター、ホールのところですか。あれで流しております。各職員のパソコンにということですが、パソコン、前の質問が余り仕事、そちらに集中するのではないかとということですが、そういうことも考えられますが、あとちょっとシステムの関係で全部入れますとかなり重くなるといいますか、動作がちょっと遅くなるということも考えられますので、こちらとしましては、やるとすれば現在1階、2階のテレビ、職員が見られるようなテレビが2台ぐらいずつあるんですが、あのテレビを利用してあれに映せるような形を考えたいなということでございます。今のところちょっと試験的に総務のところのモニターは映るような形になっておりましたので、この前の一般質問については総務では映しておりました。ですから、テレビであれを映せば大体どのようなことをやっているかわかるということで、映すとすればテレビのほ



うに流されるような形を考えたいなというふうに考えております。以上で  
ございます。

委員 長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、決算書に関します流用、それから充当に関する記載あるいは  
この決算書自体の備考欄の記載の仕方のご質問につきましてお話をさせて  
いただきたいと思います。

まず、予備費の記載の方法でございますけれども、この決算書の82ペー  
ジ、83ページ目、ごらんになっていただきたいと思います。

それで、予備費につきましては、82ページ目の一番下段に予算が1,000  
万円ありまして、このうち198万5,000円を充当したというような内容でご  
ざいまして、この内訳が83ページの一番右側の備考欄に書いてありまし  
て、それぞれ何の何款何項何目何節へ幾ら充当したかというようなのが一  
つの記載方法でございます。

それから、流用につきましては、この決算書の38ページ、39ページの一  
番右側の備考欄をごらんになっていただきたいと思いますけれども、ここに例  
えば諸費の場合につきましては、8節の報償費から39ページになりますけ  
れども13節委託料のほうに17万5,875円を持っていったというような記載  
の方法をさせていただいているところでございます。

この備考欄、当初予算書と違いまして、予算書につきましてはすべてど  
ういった費用になるかというようなことで記載があるところでございます  
けれども、決算書につきましてはそういったことがなくてちょっとなかなか  
わかりにくいというふうな側面はあろうかと思えます。なお、この記載  
の方法あるいはこの編成につきましては、会計課、会計管理者が編成をい  
たしておりますので、こういったご意見がありましたというようなことで  
お話をさせていただければと思えます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。

## 堀籠日出子委員

職員研修では、本町では全員参加したということで大変よろしいと思います。

その中で、新採用された職員の方だと思うんですが、議員の名前を知らない、議員の顔を知らない職員もいるようです。ですので、臨時職員とか、あと新人職員にはやはり議員の顔と名前だけは覚えていただくような教育をぜひなさっていただきたいと思います。

それから、モニターの件なんですが、これはやはりあそこにテレビはあるんですけども、これ総務課だけ見るんでなくて、やはり全部の課の人たちが自分たちの担当のとき見られるようなそういう取り組み、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、防災無線、これはほとんど通常は女性の方のんですけども、緊急のときだからこそ皆さんに聞き取りやすいような女性の声で放送していただくのがいいのかなと思いますので、ぜひこの点につきましてもご検討いただいて取り組んでいただければと思います。

あと、財政課のほうなんですが、流用についてはわかります、備考の欄に書かれていますので。これはすぐ款項目間の款で流用するんですから、これでわかるんですけども、予備費の中の備考欄にだけずっと書かれています。当然充当した科目のほうにも書かれていますんですけども、これまとめてやはり予備費のところに備考欄が多くあいているわけですから、ここにせめて見やすいように、10款の2項だったら何々費にというそのくらいの科目ぐらひはここに書けるような体制にとつていただくとすごく見やすいと思うんです。

それから、備考欄、ほかの科目も皆あいているわけですので、本当に大まかな、需用費だったら光熱費と何入っているとかそのくらいの科目的なことは書けないものなのではないでしょうか。ぜひその辺も議員の皆さんが見やすいような形につくっていただければと思うんですけども。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

新しい職員が議員の名前と顔を知らないということですね。それにつきましては、内部で新しい職員、ことし入った職員だけでなく、最近、それ以外の職員についてもきちんと議員さんの顔は、名前ですね、きちんと覚えるような形、知ってもらうような取り組みはさせていただきたいと思えます。

あと、モニターの件でございますが、先ほど試験的に総務だけ流している形にしているんですが、それにつきましては、1階、2階とございますので、それについては流せるような形でちょっとこちらでは考えていきたいと思えます。

あと、防災無線の放送の関係なんですけど、緊急の際の流す際につきましても、これにつきましてはできるだけ女性の方で放送するようにしたいと思えます。ただ、本当に緊急で男性しかいないという場合もあるかもわからないんですが、ちょっとそれは本当にまれなことだと思えますが、女性職員の方に放送を流すような形にしていきたいというふうに考えています。以上です。

委員長 （平渡高志君）

この決算書は会計課が担当するようなので、今後の会計課のときになお詳しく質疑をしていただければと思えますので。

財政課長、何かあとということある。（「いや、確認したときにいいですよと言われたものだから」の声あり）では、そのようにお願いします。

あとはよろしいですか。（「はい。終わります」の声あり）

ほかにございませんか。5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

3点お伺いいたします。

一つは、先般、3月に行われた町議会の議員選挙の執行費について、二つ目は特定防衛施設周辺整備交付金について、もう一つ目は財政課のほうで国民健康保険の固定資産と所得税のこの比率について。これ違うんですか。

委員長（平渡高志君）

国民健康保険は町民課です。

松浦隆夫委員

町民課ですか。では、これは省略いたします。

総務課のほうで、町議会の選挙、我々の選挙であったんですが、投票率が50.8か9ですね。これかなり低かったというふうに認識しております。これはちょっと調べてみますと、昭和35年から51年までの5回行われた選挙においては90%以上あったと。それで、55年から平成4年までの4回は85%台であったと。平成8年から平成12年の2回は70%台であったと。16年から平成20年、この2回については65から69%でありました。ただ、今回行われたのは50.8%でありました。また、さらに投票所、13個、投票所あるんですが、これを調べてみますと、特に投票率が悪いと言われるところが宮床の第2、これが41.02%、吉岡の第1、42.93%、吉岡第2の45.39%で特に低いのではないのかなという印象を受けました。あと、年齢別に見ますと、39歳以下、もしくは30代以下が特に20%台とかそういうふうな台で悪いなど。投票率を上げるためにいろいろご検討していただきたいなということがあります。

これは仙台市の例で言いますと、仙台市でも投票率についてアンケート調査等いたしまして、一番はだれに入れていいかわからないというふうなこと。あとは、選挙やっても余り政治に変化がないのではないかと。諦めのようなムードです。変わらないと。そういうふうな理由がございました。仙台市としては、対策としては候補者の情報ということでインターネットの活用や政治教育の重視、特に低い人に対する政治教育の重視、これをやったらいいのではないかとというふうなことが課題として上がっておるようでございます。

次、特定防衛施設演習場の関連の話ですが、これを見ますと、決算書のほう見ますと収入が3億5,431万8,000円と、収入済額ということになっておるんですが、これについて事業費として吉岡小学校のプールの改修、ふれあい文化センターの舞台設備、改修工事、町道流通平1号線の舗装工事、町道宮床難波線の改良工事、あとは防火水槽設備工事、小型動力ポンプ付軽積載車の購入と、こういうふうなもので使われておるようなんです

が、一般質問でもいたしました。これは目的というか、こういうふうに使われてほしいというふうなお金でありますので、何らかの形で表示というか、例えば「広報たいわ」に載せるとか、建物に何かちょっとした看板をつけるとかいろいろ工夫していただいて、そういうことで出ている金なんだということを知らせていただければというふうに思っております。

以上、2点です。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

ただいまのご質問でございます。3月に行われました町議会議員選挙の投票率の関係でございます。投票率、確かに計でございますが59.08%ということで、最近ではちょっと低いような投票率ということでございます。この傾向は、先ほど松浦委員おっしゃいましたように、多分全国的なものだというふうに思っております。誰に入れたらいいのかとか、あと投票しても同じではないかというようなこと、これは町の議員選挙だけでなく国政選挙にも言えることなのかなというふうに思います。

それで、これをどのように高めるかという対策ということでございますが、なかなかその辺が難しい。今までもいろいろやってきたところはございますが、一番は子供のころからの教育に取り入れた形で選挙といいますか、それが自分がやることによっていろいろなことが決められるんだよという、そこに参加するんだよといいますか、そういう教育の中に取り入れていただければ、小さいころからそういうことが教育に取り入れていただければ大人になってそういう考えになるのかなというふうには思いますが、まだまだそこまで行っておらないところがございますので、その辺はあとこちらからもお話ししたいというふうに思っております。

あと、対策としましては、こちらで前にもやったことあるんですが、投票の立会人といいますか、そういう方に若い人を、20代、30代の方、お願いして、投票に興味を持っていただくといいますか、そういうことは前にやったことはございます。ただ、それが投票率の向上につながったかどうかというちょっと検証まではなかなか難しいところでございますが、あと

こちらでは通常の広報活動等はやっておりますが、あと選挙広報は当然毎戸に全部配布して見ていただくというようなこと。あとは、皆さんが、多くの人が集まるようなところでの広報活動といいますか、そこでのチラシとかティッシュペーパーとかそれで周知するとかというような活動はやってはおったところでございますが、それが投票率の向上につながっていないというのは確かに現実でございます。一番は、先ほど言いましたように、小さいころからそういう教育に入れて、中の項目に入れていただくのがいいのかなということでは考えておりますが、こちらでは選挙広報活動としまして子供たちにポスターコンクールというのをやっているんですが、これは前からやっていることでございます。ただ、教育の中でやっていただいているのはこのポスターコンクールぐらいでございます。ただ、実際の教育の中でどの程度やっているかつかんでおりませんので、その辺のことはあとこちらとしてもお願いといいますか、こういうお話があったということはお伝えしたいというふうに思っております。

あと、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の関係でございます。先ほど委員おっしゃいましたような形での事業をやっております。昨年からは、道路事業とかハード面といいますか、ハード面以外にソフト事業というのが昨年から認められております。去年初めて医療費の助成事業、それにも充当することができるようになりましたので、そちらのほうにも充当させております。また、生徒通学バスの運行事業、これにも充当させると。あと、まほろばホールの滑車の修理工事とかそういうものにも充当させているということで、それ以前はそういう修理関係とかソフト事業は認められておらなかったわけでございますが、昨年からそれも認められているということで、通常の道路工事とか、そういうあとは小型動力ポンプとか積載車、そういう購入事業のほかに、昨年からは医療費関係とか通学バスの関係とかそういうソフト面のやつも昨年から充当させているという状況でございます。

あと、この交付金を使った事業でやったんだよという、わかるようなものということでございますが、これは東北防衛局のほうからもちよつと連絡ございまして、建物とかであればシールを張るような形で考えるということで、前に建てた建物であってもシールを玄関の前に張るようなことで対応するというようにしております。ただ、あとは広報等でこの事業はこ

のようになったというのを、どのような形で出せるかということで、その辺はちょっと検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

ありがとうございます。

投票所ごとの、いろいろ町のほうとしてはどういうことだったのかということ进行分析をしなければいけないと、こういうふうに思うんですが、町のほうにお伺いしたら、これは吉岡第1の分析はしていますよと。そのほかはしていませんよと。これをやはり各投票所ごと、男女、分析をして、どこに問題点があるのかということをつかまないと見えてこないのではないのかなと。これは事前の準備に相当の時間を要すると思うんですが、これはちゃんと準備しておけば、あと集計のときにできるんだろうと思います。

それで、吉岡第1ですが、特に悪い中のところに入っているんですが、20歳から24歳の男性22.64%、女性35.40%。25から29歳まで21.27%、女性23.81%。もう一つ言います。29歳から34歳まで27.39%、女性35.50%と。極端に低いんです。ですから、課長の言われたように、これは選挙に対する教育というか、これは教育のほうにも関連をしてくると思うんですが、これを投票率を上げるために、教育委員会とかそういうところも含めて教育をしてやったほうがいいのではないかなというふうな感想を持ちました。

あと、特定防衛施設周辺整備交付金につきましては、これは東北防衛局に報告というか、こういうことで使いましたよというふうな報告は当然あると思うんですが、あとここに大和駐屯地司令、もしくは業務隊長が演習所管理をしているわけですが、この人たちにも一言、こういうことで使いましたよということをお知らせする必要があるんでないかと。私、聞いたらわからないんです。ああそうかというように全然その話をされてもわからないと。私も現職でおったときにも、やめてからも、周辺住民の少しで

も感傷を和らげるために出ている金ですので広報していただきたいなど、  
こういうふうに思います。この広報についても一度、課長、お願いいたします。

委員長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

投票関係につきましては、吉岡第1と吉岡第2、あと宮床第2が悪いということでの質問でございます。確かに一番人が多いところが、宮床第2はもみじヶ丘の投票所でございますので、人が多いところの若い方々の投票率が低いというのは現実でございます。吉岡第1については、年代別とか分析をしているんです。それは、こちらから吉岡第1が指定投票所、県からだったと思うんですが指定投票所というふうになっているんです。その場合は、その詳しいやつを、今言ったような年代別とか男女別とかというやつまで出して後で報告するという形になっていますので、それでここだけ今やっていると。今質問ありましたようにほかもということですが、その辺あとどこまでできるかちょっと検討はさせていただきたいというふうに思います。

あと、特定防衛施設周辺調整交付金事業の関係でございます。これにつきましては、この特定防衛施設周辺整備調整交付金のもととなりますのは、大和駐屯地はちょっと除外されているんですが、王城寺原演習場、あそこが大和町に3分の1ぐらい入っているということで、そのためにこの防衛周辺整備調整交付金が交付されるというものでございます。

その報告等が司令とか業務隊長に行っていないという話でございますが、業務隊長あたりは王城寺原演習場を管理している直接の担当でございますので、その辺は何かあるのかな。こちらでは直接やってないんですけども、防衛局あたりとの何かつながりあるのかなと思っていましたがないということでございますので、その辺は司令も含まして業務隊長への、こういう事業やったということは何らかの形で報告といいますか、お知らせをしたいなというふうに今後考えていきます。以上でございます。



委員長（平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

駐屯地司令と業務隊長に対する報告、よろしく申し上げます。以上で終わります。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、成果に関する説明書の27ページですけれども、職員研修についてお尋ねしますけれども、該当になる職員研修書いてありますが、この中には自己啓発分の補助とかそういった費用は入っていないのか。それとも、そういった制度がないのか、お聞かせください。

同じく職員研修で、次のページのクレーム未然防止対策研修なんですけれども、まずどなたが出て、そしてその方が庁内にどのようにフィードバックしているのか、お聞かせください。

ページ移りまして29ページ、広報たいわの広報モニターを毎月30名の方に依頼していると言いましたけれども、その男女別、年齢構成、そういったものをお聞かせいただきたいと思います。

次、移りまして、45ページ、選挙関係で、県会議員、町会議員という形ではありますが、私、以前に2年前の参議院選挙のときだったんですけれども、開票の立会人させていただいたんですけれども、そのときにちょっとあってはならない不備がありまして、私が指摘して、どんな原因でこういったことが起こったかということで担当者に尋ねたら、以前は武道館でやっていたんですけれども、初めてこの新庁舎の1階広場でやっていて、狭くて背中がぶつかる状態でやっていたと。いわゆる職員の数が多いということだったと思いますが、その後の対策として人数を減らして今回対応されたのか、お聞かせください。

それと、この所管でいいのかわかりませんが、まず予算決まって

何かの事業をやるというときに、職員の場合は、変な話、頭数で割っているのか、それともちゃんとスキルというか能力を判断した上の人数構成でやっているのか、お聞かせください。以上です。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

まず、職員研修の関係でございます。自己啓発の、自分で研修した際のこちらから何らかの補助ということによろしいんですか。以前は自己啓発といいますか、団体対象でしたが、自分たちでこういう研修したいというふうはこちらに申し出ていただいて、その分の旅費とかそういうものは見ましょうということで、それはやっていた経過がございます。ただ、その後もそれに申し込む団体といいますか、それもちよっと少なかったということもございまして、現在はちよっとやっていないところでございます、自己啓発分につきましては。

あと、クレーム未然防止の研修会に参加した職員ということでございますが、町民課の窓口担当の職員でございます。それで、その研修でやったことを、現在自分がやっている、町民課ですので、町民の方との対応が毎日やっていることでございますので、自分のその仕事の中でやっていただいているということでございます。

あと、2番目の広報モニターの関係でございますが、広報モニター、各月30名、これにつきましては、ランダムといいますか、電算システムの中でランダムに出してもらっている30名、その方に毎月お願いしているということでございます。

そのうちからこちらに戻ってきますのが、大体平均10名ぐらい、3分の1ですか、平均10名ぐらいの方からはそのモニターの回答をいただいております。大変申しわけございません。今ちよっと手元にその男女別の年齢構成等については詳しいやつ持っておりませんので。（「広報なんかわからないの、男女別の。では、後で資料」の声あり）後でその辺、委員さんのほうにご回答申し上げたいと思います。

あと、開票立会人をなされたときの選挙のときに不備があったというこ

とでございます。それにつきましては、申しわけございません。ちょっとそのときの状況というの、私、存じ上げてはないんですが、その後の職員の構成といいますか、選挙事務に当たる職員の関係につきまして、ちょっと詳しくその辺こちらで承知してないところがございますので、これもあと確認をさせていただきたいなというふうに思います。

あと、予算関係につきましては、大体やはり前回の選挙事務、これに幾らぐらい要したかということでの、それをもとにして予算を組むという形でございます。ただ、国の選挙と自前の選挙、若干違いがございますので、国の選挙ですとこの経費幾らというので大体決まってくるので、それに合わせた形のものをやっております。あと、自前の場合は、前回といいますか、それで前回のやつが問題なければそれと同じような構成で予算を組むというような形でございます。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

自己啓発分なんですけれども、やはりやる気のある職員の方の芽を摘まないためにも、少なかった方もしれませんけれども準備されたほうがいいかと思えます。

それと、クレーム未然防止のほうなんですけれども、町民課の窓口担当の方が行かれたと言うんですけれども、行ったらこういったものを町全体の財産として生かしておかなければ、クレーム、例えば町民課、財政課とかそういう窓口単位で別々に持っていたんではいけないから、やはり担当者行くのもいいんですけれども、ちょっと上の方が行って、それを全員に周知徹底するというやり方のほうが効果的かと思えます。

それと、広報モニターの件なんですけれども、以前町政モニターというのあって、希望者に対してモニターを委嘱されまして、その中に広報モニターのほうも入っていたんですけれども、やはり何事もやる気がある人、まずやっていただいて、その後からそういったものがついていくような感じします。やはり30人お願いしたのに10人しかできない精度ではやっている意味がちょっと薄れるなと感じました。

それと、選挙のほうなんですけれども、ちょっと遠回しに言いますけれども、あつてはならないことでそういった担当者が理由を分析された上で言っていますので、やはりこれは担当者かわったからとかということではなくて、町というか、引き継ぎ事項ならざるを得ない事項だと思います。そして、もっと本当に言うならば、担当者は多分そういうふうには思っていない。ただクレームで、この人にそういうふうには言えそこで済むんだなという感覚であるから上にも上げてなかったと思うんです。上がってればやはり何かしらの人は聞いているはずですから。やはりそういったすべてのこと、先ほど全部言ったもので、一つこういうふうには意見言うと、その担当者はこういう意見だということに済ませて、それを代々とつながっていかないから同じ質問何度も何度もこういうふうには、苦情でも何度も何度も同じようなことが出てくるので、そういった対策ができる特別の班みたいなものはつくっておかなければいけないかと思いましたがけれども、答弁をお願いします。

委員長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

自己啓発分、最初研修の関係でございます。ぜひこちらとしては、そういう自分からこういう研修やりたいというのはやっていただきたいというのはやまやまでございますので、その辺ちょっと検討させていただきたいと思えます。

あと、クレーム未然防止の研修会ということで行ったところでございますが、これにつきましてはどうしても現在担当している方が行くというのが今までの研修のやり方でございますので、内容につきましても2日間という短い期間でございますので、これについてはやはり現在の町民と一番接する職員といいますか、そういう職員に多く行っていただいて、そういうスキルといいますか、それを身につけて実際の仕事でそれを発揮していただくという形で考えていきたいなというふうには思っております。

あと、広報モニター、町政モニターのお話も出てきたところでございますが、町政モニターにつきましては、前にこちらから応募されて、出して

いただいてやっていただいた経過がございます。広報モニターにつきましては、毎月の話でございますので、やはりなる方といたしますか、なかなか見つけづらい状況でございます。こちらとしては、いろんな方に広報に対するアンケートをとらせていただいてより見やすいような広報を考えたいということでございますので、このやり方がいいかどうか、その辺はあと、同じ人がいいのか、ちょっとその辺は検討は必要かなというふうに思っております。

あとは、先ほどの選挙の事務の際の不備の関係で引き継ぎ事項が余り次にうまくいってないのではないかとということでございます。私、その前の経過がちょっとわからないから最初そういうお答えしたんですが、その辺聞いてみて、そういう中でこういうことがあって次はそれを直すための対策をしている形をとっているかもしれないので、その辺、前のやつをちょっと調べさせていただいて、当然そういう何か不備なことがあれば、次にはそれを生かしていいような形にするというのが当然の形だと思いますので、ただ特別の班といたしますか、係までどうするかは、その辺についてはちょっとどの程度の、今はクレーム、要望等については総務のほうでお受けしているところでございますが、今の形でいいかどうか、それもちょっと済みませんが検討といたしますか、どういう対策がいいのかはこれからちょっと考えていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

手挙げるの3回まででしたね。

まず、このクレームのほうなんですけれども、研修も大切なんですけれども、やはり課長たる者がその担当者にまず一時的に教えてということでも構わないかなという感じはしました。それで、先ほども申したように、やはり庁内全体で統一的な見解でそういった来庁者に対する接し方というものは教えていかなければいけないのではないかと思います。

それと、先ほどの質問の中に1点答弁がなかったのかと思うんですけれども、まず予算が決まってから事業を執行するに当たってどのような人数

構成を組むかということに、当然スキルであってほしいんですけども、ただ単に頭数でやっているんですか、それとも別な組み方されているんですかというのが若干わからなかったのです。財政課でよろしかったんですか。それだけお聞かせください。

委員長（平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、予算、事業関係に対します人数の割合というのは、そういったものを勘案してやっているかというようなご質問であったかと思うんですけども、今現在につきましては、予算も決算も同じなんですけれども、あくまでも目的別に組むというような形になってございまして、ですから予算の編成につきましては、例えば農業関係であれば産業振興課あるいは教育関係であれば教育委員会の教育総務課なり生涯学習課というような形で組んでいるところでございます。

そこで事業を上げるのについては、当初予算編成が大体11月ころから始まるんですけども、そこで事業を組み立てて予算、3月議会で可決もらって翌年度執行というふうな形になるわけなんですけれども、こうした場合の、特段こういった事業があるからその部署への人数というような形については、現在のところ勘案してないような状況でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

先ほどのクレームの未然防止の研修のことです。これにつきまして、課長が行って下の職員に教えるということもいいのではないかと考えてございますが、その辺につきましては、課長が行って教えるのがいいのか。課長ですとちょっといろんな役目がございまして、実際にやっている職員が、今はそういう形で実際に窓口対応している。それなりの

専門研修になりますので、そういう職員が行って、実際にもうすぐに対応できるような形の研修に行っているということでございます。課長が行ってそれを下に教える形ですか、その辺どちらがいいか、これもちょっと考えさせていただきたいと思います。済みません。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

皆さん、おはようございます。

私のほうから大きく4件質問させていただきたいと思います。

まず、1件目になりますけれども、説明書の30ページ、2款1項5目にございます公共財産台帳基礎データ作成及びソフト導入事業という件でまずご質問させていただきたいと思います。

こちらのソフトですけれども、どのような基準で、こういったメーカーさんのものを選ばれたのか。その選んだソフトが標準的なものであったのかどうかという点。そちらにつきお伺いしたいのと、あわせてになりますが、ソフト導入を行って、上の項目にあります新公会計制度に基づく財務書類作成、これが今年度以降、23年度が127万ほどかかっておりますが、これがゼロに近い方になるのかどうか、まず1件目お伺いさせていただきます。

2件目になりますけれども、2款1項6目になりますけれども、大和町管内図作成等業務ということで、業務委託で518万7,000円という計上がございます。これにあわせる形になるんですが、2款1項6目で地籍集計図作成業務、これが337万円ございまして、もっとも本日の所管の業務とはちょっとずれていく形になるかもしれませんが、その他この図面作成というところを見ますと、5款1項6目の地番図データ整備。（「何ページになりますか」の声あり）5款1項6目は……。 （「産業振興課」の声あり）産業振興課のほうのデータになりますけれども、これで1点。（「そこは産業振興課は」の声あり）申し上げたいのは、これに関して質問ではないんですが、1,700万かかっておりまして、そのほかあと都市計画総括

図ということで都市建のほうで168万かかっておりまして、トータル合わせますと図面作成に伴う金額で2,750万ほど費用を要しております。ある意味、個別に縦割り行政がゆえに費用がかかっている部分がないのかどうかです。総務まちづくり課等でまとめて発注すると安くできる部分があるんじゃないのかどうかと。業者がどうなんだというところも、ばらばらになってないかというところもお調べいただきたいのが2件目でございます。

3件目になりますけれども、同じく2款1項6目、こちらの光ファイバー一網保守業務になります。こちらが前年度の決算書を見ますと、平成22年度の地域情報通信整備事業、これに伴う保守業務なのではないかと思えますけれども、光ファイバー未整備網、吉田西部、宮床難波地区、ここに整備をして、それをNTT東日本に貸し出されている事業の保守の分なのかどうかというところがまず1点目で、2点目としまして、これが22年度の決算額と比較してみますと133万9,000円から今年度、23年度が207万1,000円にプラスになっております。このプラスになった要因がどのような要因なのかという点が2点目で、3点目としましては、保守メンテも含めた形で今後NTT東日本に丸々一括で貸し出しという形をとれないのかどうか。今年度の予算を見ますと予算の中には計上されていませんので、今年度からは丸々もう保守メンテも含めて一括で貸し出される予定でいるのかどうかというところが3点目になります。

あと、4件目に入りますけれども、2款1項7目、電算機器システム統合保守ということで、こちらのほうに2,900万ほど計上されているわけですが、全体的な決算の流れを見ていく中で、やはり基幹のシステムの管理運営は基本的には総務まちづくり課が行っているんだと思われませんが、全体的な流れを見ますと各管轄省庁ごとにさまざまなシステムの改修業務でありますとか導入費用、かなり縦割りの的に散らけているイメージがありますけれども、全体の整合性をとるという視点で、総務まちづくり課でどんな形でかかわっているのか。ある意味、ばらばらに発注せずに統一であることによるメリットもあるのではないかなと思うんですが、その点に関しましてご答弁お願いいたします。



委員長（平渡高志君）  
財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、新公会計制度に基づきます財務関係のデータ作成及びソフト導入事業につきましてのご質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

この新公会計制度につきましては、大和町、大分進んでいる。基準モデルというふうなものを目標といたしまして進めてございまして、それでメーカーにつきましては、会計事務所といろいろ対応、相談いたしまして富士通のメーカーの標準的なもの導入いたしてございます。これにつきましては、専用のパソコン、それからソフトというような形で使いまして、平成21年度、それから22年度まで分析をして解析しているところでございます。

それで、127万5,000円というふうな費用を計上、23年度で実績で出てまいっておりますけれども、これにつきまして今後発生しないのかというようなご質問でありますけれども、これにつきましては専門的な簿記業務あるいは全国で余りやられていないというようなことで、そういったものをいろいろ変換する業務がありまして、本年度も今議会におきまして約60万円ほど議決を賜ったところでございます。今後メンテナンスとして大体これくらいの費用は発生するのかなというような形で考えているところでございます。

それから、この導入につきましては、国の緊急雇用事業というようなことで補助事業があったものですから、こういったもののお金を活用してこういったものを導入したというような形のものでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

暫時休憩をします。

その間、いろいろ調整を各課でしてください、今の質問に関して。ちょっといろいろありますようですから。

では、暫時休憩をします。

休憩時間は10分です。

午前 11 時 00 分 休 憩

午前 11 時 07 分 再 開

委 員 長 （平渡高志君）

答弁をお願いします。

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

済みません。最初に、堀籠日出子委員さんからの船形山登山の関係で、ちょっとこちらで調べて今データ来ましたので、最初にお答えいたしたいと思えます。

船形山登山につきましては、19人参加ということで書いてございます。これは大和町の職員、新しい職員のほかに随員職員とか入れて19名ということでございます。それで、そのうち新しく入った職員10人なんです、10人のうち2名ほど当日都合が悪いということで新人職員は8名登ったということで、2名が当日は欠席したということでございます。あとは、そのほかの職員は、総務の職員とか、去年は町長も登ったということです。以上でございます。

次に、千坂委員からの質問で広報モニターの関係です。これにつきましては、30名毎月お願いしていますが、その内訳としまして、20代、30代、40代、50代、60代、それぞれ各6名を抽出しまして、その男女別は男3名、女3名ということで、これを毎月抽出してお願いしていると。

それで、回収のほうでございますが、年間の回収が116通ということで、やったうちの32%、回収していただいていると。それで、そのうちの男性につきましては116通のうち47通で男性が41%、あと女性が69通で全体の59%というような回収率の男女別の比率ということでございます。

それでは、浅野委員の質問のほうに移らせていただきますが、先ほど管内図、こちらでつくったというのがございます。これにつきましては、管内図、5万分の1と2万5,000分の1、これ紙ベースのものと、それを電子データにしてパソコンで見られるような形でしたというものでございます。それが総務のほうで去年支出したものでございます。

それで、あとほかの5款1項5目の農地費のほうで地番図データ整備業

務、それとあと都市建設課のほうで都市計画総括図作成業務ということなのですが、ちょっとこれはそれぞれ目的が違いまして、都市計画図は都市計画調整区域とか都市計画区域とかそういうものが入った形のものでございますので、あと5款1項5目の地番図データ整備業務、これはかなり詳しく地番ももう全部入った形のを電子データ化、これ多分したものだと思います。ちょっと詳しくはあれなんです、ですから税務のほうのデータを持ってきて、もう地番から地目から調べて、あとそういうかなり詳しい大がかりなものというふうに思いますので、そういうものですのでちょっと金がさがかかっているのかなということ、ただ今回管内図電子データ化しましたので、次からは何かと一緒に合併した形で取り組むことができるのかなというふうに思いますが、どういうデータによって取り組むことできるか、ちょっとその辺、私も具体的に今持っているところでございせんが、そういうものができるのであれば一緒にやりたいなというふうに思っています。ただ、今回のそれぞれ農業関係の図面と都市計画についてはちょっとその性格が違うものでございますので、今回のやつはちょっと無理なのかなというふうには思っております。

あとは光ファイバー網の関係でございます。光ファイバー網につきましては、22年度に地域情報通信基盤整備事業ということで整備したものでございます。それで、22年度に整備しまして22年度の後半、本当の3月ころから、23年の3月ころからそれが利用できるようになったということでございまして、その保守料につきましては、その3月1日から利用できるようになったものの保守料並びに最初に初期投資といえますか、応急の復旧物品費としまして光ケーブルとかそういうものも最初に買って置いて後で修理できるような形にしたその経費も含まれておりますので、1カ月分の保守料とそういう応急復旧物資、それも一緒にした形で最初130万ぐらいの金が保守料としてかかったと。これからは、今回207万1,000円ですか、これが23年度で保守料としてかかっていますが、これは毎年これから保守料としてかかってくる金額ということでございます。

ただ、あとN T Tのほうと一緒に保守料も含めて貸し出しできないかということでございますが、一応その財産といえますか、それは町のものでございますので、保守料は一応こちらで支払いしますと、そのかかった経費です。それをN T Tに貸し出ししておりますので、そのかかった経費分

に見合う分、ほとんど380万ぐらいなんですけど、その分はNTTのほうに貸しているものとして同じものは貸出料といいますか、NTTのほうから支出として雑入で入ってくるわけでございます。ですから、実際の支出はゼロという形になっているというものでございます。

あと、基幹システム関係の管理関係につきましては、後藤班長のほうからお答えいたします。

委員長（平渡高志君）

総務管理班長後藤良春君。

総務管理班長（後藤良春君）

浅野委員さんの質問についてお答えいたします。

電子計算費でございますけれども、いろいろな住民基本記録とか税の記録とかさまざまなものがここに明記されておりますけれども、これは各課にばらばらになっておりますけれども、それを一つにできないか、契約段階で一つにできないかというような感じの質問だと思いました。それで、現在電算業務につきましては、総務まちづくり課で一本でまとめて、一本というか、業務ごとにまとめて入札をかけた上で、内容も把握いたしまして契約している状況でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

ただいまご答弁いただいた内容で何点か質問させていただきたいと思っております。

5款1項5目の公共財産台帳、こちらに関して言いますと、会計事務所さんのご推奨もあり富士通さんの標準ソフトを使われているということでありますけれども、先進的に基準で団体との比較評価ができるようなソフトであるということで伺いましたけれども、今回のこの契約料の中にソフトの更新であるとか、あと機器のメンテであるとか、その辺のところ、どのぐらいまでのところを織り込んでの契約内容なのかどうか、もう一度そ

の点だけお聞かせください。

あと、2件目の管内図作成等の業務にかかわるところではありませんけれども、先ほどのご答弁ありましたとおり、目的が違って性格が違うというところでももちろん図面の種類が違ってくる部分は理解はできます。理解はしております。ただ、全体を統括するという意味でぜひ総務まちづくり課さんのほうには重複するものがないように、ある程度流用できるものは流用する。または、でき上がった地図データ等、一部それを有益に使いたいというような、例えば業者さんがどちらかいらっしやって無償でなくて有償でも欲しいというようなところがあれば、かかった費用分を回収するという意味合いでそういった形の運用ができないのかをご検討、またお願いしたいなと思います。

あと、3点目の光ファイバーの件に関しましては、経費相当分、雑収入という形で補填があるという点確認できまして安心いたしました。もちろん利用者からはNTT側が利用分相当の収入及び利益を上げているはずですから、そういった意味では適正に処理されているという点、理解をできました。

あと、4件目の電算機器の話でありますけれども、もちろん私も目的用途が違うのでシステム自体が一つになるとは思っておりません。ただ、余りばらばらにならず、今現状やはり各種団体及び財政健全化法に伴っているような形で国のシステムなり財務諸表の見方なり統一していく中、ある意味クラウド技術を使いながら標準的なソフトなりを、もちろんセキュリティーをかけた状態でうまく各自治体ごと使っていくような方向でシステムの作成費用及びメンテ費用ですか、その辺を薄めていく時代であるのかなと思いますので、そういった意味で余り町独自の形に走らないようにブレーキを一部かけながらというところがまずシステム統括される総務まちづくり課の一つ期待する職責でもあるというふうに理解しておりますので、ぜひそのようにお願いしたいなと思います。

委員長（平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、新公会計制度に基づきます導入に関するご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

データ作成及びソフト導入事業1,009万1,000円の中には、あくまでもソフト導入、それから機器の買い取りというような形のだけのものというような形でございました。

それから、上に書類作成というような形で127万5,000円とあるんですけども、この中にメンテナンスとかそういった対応の分が約30万円弱くらい含まれているというような形でございます。

それで、この会計ソフトそのものについては、例えば税法とか毎年更新するというような形ではありませんので、ある程度この分析方法については固定されたものなものですから、今のところそういった費用については考えていないところでございます。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

管内図等の図面の関係でございます。これにつきましては、ほかの課の図面がどのようなものかちょっとこちらでもまだ把握し切れておりませんので、その辺各課の情報をこちらで把握しまして、これから一緒にできるものは一緒につくって経費を安くするような形は考えたいというふうに思います。

あと、光ファイバーにつきましては、先ほど言ったような形で、こちらで経費かかっているものにつきましては保守料とか、あと電話柱、NTT柱を借りていますと1本当たり幾らという使用料もかかります。そういうものを含めまして、そのかかった経費は借地料ということでNTTのほうから、先ほど言ったように380万ほどなんですけど、かかった分をこちらで雑入で受け入れているという形でございます。

あと、システム関係につきましては、また後藤班長のほうからお答えいたします。

委員長（平渡高志君）

総務管理班長後藤良春君。

総務管理班長（後藤良春君）

町のシステムなんですけれども、昭和62年導入されまして、先ほど委員さんの言ったとおり独自化みたいな感じですと進んできておりました。電算室でプログラムをつかって改良したりしておりましたけれども、なかなかそういう時代が、できなくなってきたのが実情でございます。それで、今回パッケージのソフトを購入するような形になって今現在進めている現状でございます。きょうからなんですけれども、窓口のシステムが稼働しております。実質的には、きょうから古いシステムと新しいシステムが並行で移動をかけていきまして、町民の方に支障がないようにダブルで進んでいっている状況でございます。そのようなパッケージをなるべく今からは入れるような形でとっていくような方向に進むような感じでいきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

管内図の先ほどの図面のところで最後に一つだけ質問になりますけれども、これは更新頻度、最終的に何年に一度なのか、更新頻度を今後どのようにお考えであるのかという点と、あとその他、他の課での管轄される図面のほうもいろいろ確認いただいて、今後重複する業務がないようにということでお話しいただきましたので、その点期待しておりますというお話と、あと最後になりますけれども、システム絡み、このところも将来的な動向も踏まえ、統括して総務まちづくり課のほうで導入検討いただけるというお話でございましたので、ぜひ長いスパンで先をある程度見ながら、時代は変わっていきますので、時代の変わりによってある程度変わらなければならない部分はあるかと思っておりますけれども、全体的にコストがかからないように、余り個別にならないようにという点も踏まえながらぜひ今後のシステム導入に当たっていただきたいと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

管内図の更新年度ということでございますが、ちょっと済みません、具体的なやつ持っていませんが、多分10年前に直したのが10年ぐらいはたっているのかと思います。その間にいろいろ企業立地とか入ってきまして結構変わってきたということで今回更新したということでございます。次回、ちょっと何年に更新するというのがはっきりしたものでございませぬので、次回も多分10年近くたってからになるのかなという、これははっきりしたものでございませぬが、今までの例から見ますとその程度の期間は見るとかなというにはちょっと思っているところでございます。

あと、先ほどの質問で、管内図の販売のことについてちょっとお答えしなかったんですが、管内図につきましては、こちらにお求めになられる方来ましたら、有料ですが販売はしております。ただ、ほかの図面関係は多分地番等入っていますので、それはちょっと無理だと思いますが、管内図については有料で販売しております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

総務管理班長後藤良春君。

総務管理班長（後藤良春君）

経費の削減ということで、委員さん、クラウドという話も出されましたけれども、今現在最初に総務省が考えたクラウドにつきましては、災害があった場合、よそに置いておくと災害が免れると。さらに、その外にソフトの開発も各自治体まとまって一緒にやろうと。そうすると、様式、例えば外字とかはがきにしても住民票の様式にしてもすべて一緒に開発できるので経費が安くなるというような形で今総務省が進んできていますけれども、今現在進んでいるのがバックアップですか、よそにデータを置いておくというのが先に先じてクラウドいう形で進んでいるのが現状でございます。ただ、各自治体、町長もお話ししたと思うんですけれども、宮城県なり各市町村がそのような形でまとまって同じソフトを使おうと、同じソフ



トを開発して経費を安くしようという考えが出てきましたら、そちらに町としては参加していきたいなと考えております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。（「3回終えていますので」の声あり）

いいですよ。遠慮しないで重要なことは3回と限らず受け付けますので、どうぞよろしくお願ひします。

そのほかございませんか。

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

では、私のほうからは2点ほどですが質問をさせていただきます。

まず、主な施策に成果に関する説明書のほうで29ページ、ここに連絡区長設置というふうに書いておるんですが、言葉のあやになると思うんですが、私も去年、おとしあたりまで若干区長職をやらせていただきましたが、その時点で「連絡区長」という言葉は廃止をすると。「区長」にするというふうなことを町長さんあたりからもお聞きしたこともあったし、その辺のところをどういうふうに事務局のほうで、あるいは役場のほうで理解をしているのか。そのことあってからも、私どもは現職のころはでしたが、社内文書だと思ふんで前年使ったやつのパソコンから連絡文書というこゝで出すんで「連絡区長」というふうな文言も入ってくるのかなと思ふんですが、それも徹底されないからその言葉が出てくるというふうに思っています。いかように事務局のほうで連絡を受け周知徹底をしたのかというふうな部分、まずお答えいただきたいというふうに思ひます。お考えをお聞かせください。

もう1点は、財政課のほうで、ほとんど総務まちづくり課のほうの質問、回答だけが多いようですから、1点ちょっとだけ、素人ながら質問をさせていただきます。

見積もり、去年、ことしの部分も含めて結構入札する際、特に災害復旧絡みの部分なんですけど、今回は入札不調というふうなお話も若干聞いております。さらには、宮床中学校の体育館の部分の補正予算でありましたが、見積もり、さらに追加の見積もりというふうなお話も伺ってございま

す。その辺のところ、当然見積もりというか、事業を予定、それで積算をし、予算を立て、実行、入札をしていくというふうなことにはなっていると思うんですが、その辺のところ、予定から入札、実行までの一連の流れを一通りご説明いただければというふうに思います。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

ただいま「連絡区」という名称の関係でございます。これにつきましては、かなり前からたしか「連絡行政区長」さんという、その名称については前からちょっと話出ていたのはほかの、私、課でも聞いていたことはありますが、それをこの名称を変えるという、はっきり具体的に変えるということまでちょっと私今把握しておりません。ただ、現在の条例が「大和町連絡区設置条例」という名前になっておりますので、現在は「連絡区長」さんと言わざるを得ない。ただ、内容的には、行政区のもうかなりの、こちらでお願いしている行政的な仕事、そういうものが多いわけでございますので、その名称についてちょっとこちらで確認していただいて、やるとすればこの設置条例まで変える形になりますので、その辺は調査といたしますか、把握させていただきたいと思います。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、委員ご質問の入札関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

東日本大震災によりまして、こういった入札の環境につきましては、2年前よりも大分環境が変わってまいりまして、人件費の関係、人夫賃、それから資材の関係でもって大分高騰というふうな事情があったところでございます。

それで、入札の流れでございますけれども、まず最初に各課から事業の起案というような形で、起工ですか、こういった形から始まります。ただ、単独の事業につきましては、町がある程度期限を決めましてやることできるんですけれども、国庫補助につきましては国の補助の内示あるいは指令があった段階からスタートというような規定があるところでございます。それで、各課から起工がありまして、指名委員会でもって入札の方法を決定して、それから告示をいたしまして入札というような手続が行われるというような標準的なものでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

区長さん、「連絡区長」というふうな形で決まっているものですかというふうなことなんです、先ほど課長もおっしゃったように、「行政区長」と言っているところと、「連絡区長」と言っているところと、ただの「区長」というふうに言っているところと、というふうに理解はしておりますが、やはり一つの地区あるいは一つの部落の、あるいは町内会の長として人の意見を聞きながら取りまとめをしていって、それを町に連絡、要望等々もしていく大事な人だと思っております。「連絡区長」というと人聞きというか、耳ざわりが余りよろしくないというふうなことで、やはりその辺のところは制度とかその辺も改正をしながらやっていったほうがよろしいのではないのかなというふうな、私自身短い間でしたが経験をさせていただき、その文面がやはり「連絡区長」で書類等々が入ってきますと、その程度のものなのかというふうなことで若干傷つく部分もあるものですか、その辺のところは相談をしていただきながらやっていただければというふうに思っております。

なお、ここに副町長もせっかくいらいしていただいておりますので、その辺のところのお考えを副町長のほうからご答弁いただければ幸いかなと思っております。

それと、もう一つ、財政課からのお話なんです、見積もりあるいは予定価格を決めるに当たって年次の部分になるのかなと思っております、価格

表みたいなのは当然お手元にもあろうかなというふうに思います。ただ、やはりそれも一応相場なものですから、ある程度、何ていうんでしょう、例えば建設の部分に関しては材料費あるいは人件費等々も変わってこようかなと思います。ある程度そういう卸問屋なり販売店なりメーカーなりも聞きながら、相場価格あるいは設計価格等々もあろうかなと思いますし、その辺のところは随時、特にこういう相場の上下する部分に関しては結構小まめな形で情報入手をして設計価格、それで予定価格というふうな形を決めていって入札に向かっていかれたほうがよろしいのではないのかなと。後から、設計変更があった場合には確かに追加の補正予算等々も必要にはなってきますが、ならばその辺のところを一括で、一発で仕上げられるような形の入札にしたほうがいいのかというふうに思うんですが、その辺のところ、所管をお聞かせ願えればというふうに思っています。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副 町長 （千坂正志君）

ただいまの連絡区区長ということでの答弁でございます。

以前からこの件についてはそれぞれ大分いろいろ議論して、その中でやはり連絡区という部分というのをある程度押さえたほうがいいのかというような部分もございまして、その後、各地区で「行政区長さん」と言ったり、それから「何々地区区長さん」、区の「連絡」という部分を抜いた部分もございまして、町といたしましてもいろいろ通知文の中に、ただ「何々地区区長殿」とかそういうのも大分見受けられてきている部分ありますけれども、最終的にはやはり統一した部分でいきたいと思っておりますので、今後それについては庁内でまた検討して、あと区長会なり何なりのほうにお話を申し上げたいと思っております。

あと、それから入札関係、ちょっと今これ、私……。 （「入札のほうは課長のほうでもいいです」の声あり）

委員 長 （平渡高志君）

でも、副町長、入札の一番の責任者なもんだから、副町長から。

副 町長 （千坂正志君）

そうですね、入札関係につきまして答弁させていただきます。

入札については、今後震災の関係で大分それぞれの事業がふえてきている段階で、設計関係、物価本なり、それから県とか、それからいろんな建設業で出している物価本、最新の部分を使った中での見積もり、起工していただいて、そしてその中から事業の発注という形になります。たまたま今回大分入札不調という部分はありますけれども、町の場合の不調は災害復旧関係についてはほとんどなかったわけですが、一般的な入札制度の中での応札という部分になってきますと、どうしても単価の入れかえなり何なりという部分がありまして、起工から入札するまでの期間1カ月以上とか1カ月半かかると、例えば一般競争だと。そうすると、その間に大分物価が上がってきて、今言った労務単価、それからあと物価の部分で上がってきて、それに追いつかないという部分もあって応札をしないとかいう部分もありました。ただ、災害復旧につきましては、もう即査定終わって、その当時のやつ使っていますので、ほとんどの分は落札をしたという形とさせていただきます。

いずれにいたしましても、最新の物価版、これをやはり一つの設計の単価に入れて起工していただくという部分でこれからも発注なりしていきたいと思えます。以上でございます。

委 員 長 （平渡高志君）

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

入札のほうに関しては、私ども素人が余り言ってもわからないこともあるもんですからこの辺で終わらせていただきますが、区長職に関しては、その辺のところ、副町長も含め、高い報酬とは言えなくて町の連絡業務を皆さんに、地域住民に配っていただく仕事が区長さんだと思ってございます。その辺のところを十二分にご理解をいただいた上で、やはり統一しないとこれはだめだと思いますので、よろしくご検討のほどをお願いしたいと思います。質問を終わります。

委員 長 （平渡高志君）

この主要な施策の成果に関する説明書の29ページに、「連絡区長設置」となっているからそういう今質問等々でしょう。これ「連絡区設置」となっているんです、条例では。「連絡区長設置」でないです。「連絡区」、だからこの「長」、間違っただけでないのかな。「連絡区設置」、この条例、例規集には。そして、あと区長を置くと。だから、連絡区長というのはとったはずなの、前は。だから、この「連絡区長設置」でなく「連絡区」で、これ「長」は間違っていないかな、多分。その点いろいろ、名前でいろいろ傷つくんでは大変ですから、どうぞ。

では、副町長、どうぞ。千坂正志君。

副 町長 （千坂正志君）

そうですね。私の理解としては、庁舎内でいまだ連絡区長で出している部分もあるということもちょっと質問にあったと思うんで、「区長」という部分で統一する中で進めていきたいということでございます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

1 番今野善行君。

今野善行委員

この説明書のほうの30ページ、先ほど浅野委員のほうからも質問あったんですが、新公会計制度に基づく財務諸表作成の関係なんですけれども、6月定例会でしたか、新公会計制度のご質問あったように記憶しておりますが、この基準モデルに基づく財務書類の作成を行ったということでの内容でありますけれども、一つは結果に対して活用といいますか、どういう内容でこういうのができてきて、それが例えば我々のように見られるものか、見られないものなのか、そういうことについて一つお伺いしたいというふうに思います。

それから、ちょっと単純なんですけど、この説明資料の36ページでありま

すが、ここの中の諸費の中の防犯対策事業は質問してよろしいのでしょうか。

委員長（平渡高志君）

防犯、大丈夫ですね。

今野善行委員

そうですか。この中の一番下のところに23年度の全国町村会総合賠償保険とあるんです。ちょっとこの内容についてお伺いしたいんですが、掛け金は83円ぐらいですか、それから対象者数が2万5,547人ということで、何か町民全員ぐらいの人数なのかなという気がしたんですが、この目的なり、それからどういう場合に保険がおりるのか。その内容についてお伺いしたいというふうに思います。

以上、2点、お願いします。

委員長（平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、新公会計制度につきましてのご質問についてお答えをさせていただきますと思います。

新公会計制度につきましては、地方公共団体の予算につきましては、当該年度の歳出は当該年度の歳入をもって充てるという会計単年度の原則に立っておりますので、年度間通じてやったりするようなそういったものについて余り考えられていないというようなことで、決算に対しましてこういったもので分析をいたしまして、貸借対照表、それから行政コスト計算書あるいは資金収支計算書、それから純資産変動計算書というようなことで、総称して財務4表というんですけれども、こういったものを作成して公表して、あるいは自治体同士で比較しなさいというふうな国のある程度の指針があるもんですから、これに基づきまして対応をさせていただいております。

それで、議員皆様への公表につきましては、平成21年度までの財務関係

書類というような形で、これは平成24年2月27日なんですけれども、全員協議会でもってご説明をさせていただきました。これについては、どなたにでもごらんいただける書類というような形で公開をいたしておりますので、今後22年度につきましても整理つき次第公開を図りまして、全員協議会なりでご説明をさせていただければと思っているところでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

全国町村会の総合賠償保険に関するご質問でございます。これは、全国町村会といいまして、全国の町村が全部、その全国の町村が加盟している団体でございます。その全国町村会のほうで取り扱っている保険ということでございまして、これは中身につきましては、身体への賠償金、あと物に対する賠償金、あとは町の公金に何か盗難とかあった場合の補償、あとは個人情報漏洩に関する保険と、あとは予防接種で何か事故があった場合に対する賠償、そういうものがもう含まれた総合的な賠償保険というものでございます。体の賠償につきましては、1人1億5,000万です。あと、物に対する賠償につきましては、1事故2,000万、あとはそのほかに、先ほど言いましたように公金が盗難された場合の保険とかそういうものが入っているというものでございます。あとは、予防接種につきましても、1事故に対して最高額が、支払い限度が1億円の最高限度額というようなそういう町民全部を含めた総合的な賠償保険というものでございます。

委員長（平渡高志君）

1番今野善行君。

今野善行委員

それで、前段の新公会計制度、これについて今ご回答あったんでありますが、もう今24年度ですよね。24年度のやつ、22年度のやつがこれからだ



というお話なんでありますが、このスピードといいますか、その対応なんですが、結局古いものを見て、何年か過ぎてからこれに基づいてどう見ていくかというようなことからすると、結局情報としては遅過ぎると。特に貸借対照表とかP/Lというか損益計算書とかそういうのまで含まれているとすると、情報の提供としては遅いのかなと。町自体としての基本的な情報として活用するというものなんだろうと思いますが、外から見ての判断する場合はタイミングとしては遅過ぎるのかなと。これがもう少し早められないのかなというふうに思います。

それから、この町村会の総合賠償保険については理解をいたしました。要するに、町に過失といいますか、そういうものあった場合の保険の制度だという理解でよろしいんですね。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

新公会計制度の策定の時期あるいは公表の時期のおくれというような形でご質問いただきました。この公会計制度をつくるに当たりましては、決算統計というふうな、決算が出ましてから翌年に国のほうに報告する決算統計というようなものがあるんですけども、これが確定して、その数値を使ってこの公会計制度を分析するというような形のものでありまして、ただ、今現在大和町でやっておりますのは、スタートいたしましてようやく21年度を公表できたというような形でありまして、今後もうちょっとスピードを早めるというような形で、ただ公表するに当たりましてはなかなか数字が外に出るものですから、そういった慎重性を考えまして、それから年度当初であったというような形でとりあえず21年度を公表したというような形でございます。委員ご指摘のように、もうちょっと早めるというような工夫を今後考えてみたいと思います。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

1番今野善行君。

今野善行委員

その決算統計の内容よくまだ勉強不足でわからないんでありますが、これがベースになるとすると、やはり国がまとめる話なんで遅くなるのは当然かなというふうに思うんでありますけれども、先ほど申し上げましたように、やはりそういういろんな分析するという意味からすると、前の6月定例会で高平議員さんが質問した内容も含めて財産管理とかそういう部分からすると、やはり情報としては早くしないといろいろ判断するのに手おくれになったりするという事も考えられるのではないかなというふうに思いますので、できるだけ早く出していただければというふうに思います。

委員 長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

説明書の31ページ、2款1項6目の一番下、緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会についてお尋ねいたします。

交通システムの情報収集を行ったということでございませけれども、この協議会がどれくらいの頻度で開催をされたのか、主にどの方がご出席をされたのか、お尋ねいたします。

委員 長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会に関するご質問でございます。これにつきましては、今現在富谷町が事務局でございまして、会員が郡内の町村長さん、あと郡内の議長さん方で構成している協議会ということでございます。それで、今の活動につきましては、年1回の総会、あとは幹事会といいますが、各郡内の担当課長が構成しております幹事会ございまして、その幹事会を年、多分去年は1回だと思っております。それで、今、

具体的な活動につきましては、ここに交通システムの情報収集というものでございますが、以前この緑の未来産業都市くろかわのこの協議会のほうで、仙台からの鉄軌道系の交通システム、その検討をしておりました。その報告書も何年か前か出した経過がございます。それにつきましては、あくまでも今の地下鉄、泉まで来ているやつを泉ヶ丘まで延ばすという、最初の仙台市の計画はそこまであったということで、一応その延ばすことを前提に、その泉ヶ丘からこちらの4号線沿いに新交通システム、それを整備したらどうかということで検討した経過がございます。その報告書も前に出しているところでございますが、結果としましてかなり経費が、何百億という経費がかかる。そして、その新交通システムを走らせた場合でも黒字化するのがその何年後か、つまりしばらくは赤字になるというような結果の報告書になったところでございます。それで、詳しい調査等につきましては、それ以後ちょっと中断しているところでございます。仙台市等の地下鉄の整備状況とかそういうものの情報収集に今は限定されているような形の活動ということでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

第四次総合計画の中での住民の意識調査、こういったものを見ますと、大和町のよい点、悪い点というのがどんと大きく出ておりました。美しい大和町というのがよい点。悪い点は、不便だというのが出ております。今、震災後の復旧、復興、この時期と、それから村井県政の推し進める富県宮城戦略、こういったものがありまして、議員連盟でもここ最近は大量輸送軌道の誘致についてということで動き始めてきております。そういった中で、今お伺いしますと、首長さん方が1回、それから幹事会が1回というのでは、余りに活動が低調ではないかという気がしますがいかがでございましょうか。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

確かに活動的には年に幹事会1回、総会1回というような程度の活動状況でございます。先ほど言いましたように、現在どのような調査活動をするか、それがはっきりした目的というものがちょっと今少なくなっている状況でございます。一番未来都市くろかわのほうでの活動したというのが、先ほど言いましたように、一番は前々から大和町、ほかの富谷町さんも同じですが、仙台市と距離的には大変近いところでございます。ところが、これを移動する時間を考えますと、例えば鉄軌道で行った場合1時間程度で行くともう宮城県のかなり北のほうまで行くと。ところが、大和町はその時間で仙台までしか行けないということで、前々からそういうことで何か仙台までの足の確保というのが問題にはなっておりました。それで、この緑未来の協議会のほうでそういう調査活動をしたという経過でございます。

ただ、その報告書が出てからは、どのように活動をやったらいいのかどうかというのがちょっと今なかなか見出せない状況で、今まだこの緑未来産業の協議会がそのまま残っている状態で、確かに活動は今低調になっておるんですが、それをただ交通システムの関係でどのように持っていけばいいかというのは、多分事務局のほうでも大変迷っているところだと思います。幹事会を開いても、じゃあどうしましょうかということで、具体的な目標がちょっと今見えない状況になっているのかなということで、現在はそのような活動を続けているというような状況ということでございます。

委員長 （平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

低調ということをお認めいただいたんですけれども、そのまま低調ということで終わってしまいますと、これからもまた低調ということになっていこうかと思えます。富谷町でもこの鉄軌道関係の議員連盟立ち上がりしましたし、これから大衡でも立ち上がるような話を聞いております。大和町も立ち上がりしましたけれども、議員連盟だけではなくて行政もあわせて富

谷町あるいは大衡村、そういったところと連携を深めながら、この協議会が活発化することを願って質問を終わります。

委員長（平渡高志君）

答弁は。（「答弁は結構でございます」の声あり）

休憩をいたします。

再開は午後1時です。よろしくお願いいたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問のある方。

15番中川久男君。

中川久男委員

説明資料27ページ、一般管理費の中で普通救命講習、平成24年1月、2月に3日間の間に83名の方が受講したという説明でございますが、この中で新規の方が何名だったのか。そして、救急救命士の場合は毎年、年1回の講習を義務づけられておりますので、その辺の、私も先般、一般質問もしておりますが、その辺の内容的な進捗状況をお知らせください。

2件目、この派遣研修、受講者数94人。このような中で、新規採用の方が11月に10人、昨年度新規採用の研修を受けておりますが、3項めの一般職員研修のI、雇用後の3ないし7年の間に4日間で4名の方が受けられておりますが、この辺の町としての職員研修のあり方、どのような計画のもとに進められてきたのかをお聞かせください。

あと、次は28ページ、職員の健康管理、先般、このような暑さが続く中で、この一般の健康管理、職員数、臨時職員を含む皆さんの中で何%ぐらいの達成率なのか。やはり職務につく職員の方が体調不良で休んだり、どこの会社でもあることですが、町の筆頭ですから、皆さんは。その

辺の検診、健康管理にどのようにご尽力をしながら町で取り組んでいるのかをお聞かせください。

4件目は、文書広報費、この中で町民懇談会の開催、地区町民懇談会、2地区、63名、杜の丘と吉岡南第二地区と。63名の方々の懇談会が行われたようですが、この辺の主催する側のテーマ、そしてこの人数で懇談会が町としては納得しているのか。もう少しこの参加の徹底を図るべきでないのかなど、このように思います。

次、財政管理費、入札執行状況の概要。この辺で、指名競争入札が207件、指名ダイレクト型競争入札207件と、211の入札が執行されましたが、これも去年、おとしですか、黒川商工会連名で要望書が、陳情書が上がった地元企業の入札執行に対しての考えはどうかということで傍聴にも来られた、先般ありました。その辺の入札の執行に地元企業に対しての町の考えは若干変わったのか、何ら変わりがないのか、この辺をお聞きします。

もう1点、その下の財政管理費、N T T 吉岡営業所、書類及び備品保管126万。もう建物も古い。地域振興公社社長がここにおりますけれども、町として本当にあの建物が備蓄倉庫として管理がなされ、雨漏りどうのこの、車入れるのもどうのこの、役場がこちらに移転してそのものですから、その辺の町の考えです。今後あそこを撤去してこの敷地内に持つてくるとか。高田にも倉庫がありますね。やはり重要な書類をそのような形のもので保管してよろしいものか。町のこれまでの進め方をお聞きします。以上、5点。

委員長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

まず、普通救命講習会の関係でございます。新しい職員が何名受けたかということでございますが、済みません、ちょっと手元にその人数ございませんので後でその辺は。

あと、普通救命講習でございますが、毎年受けるというような質問でございましたが、これ何かの管理者の資格持った方がということではなく、

ちょっと私言うとあれなんです、何か……。 (「職員全体でどのような……。すいません。では、つけ加えさせてください。課長、すいません」の声あり)

委員長 (平渡高志君)

どうぞ、中川久男君。

中川久男委員

それでは、普通救命士の場合、やはり年々AED、そういうものの機械が改良になっております。だから、町としては最低限全職員が普通救命士の一般講習を受けるべきであるよと。ただ、その中で、2年、3年、通常我々は毎年受けています。そういうことの私も質問したときあるけれども、町としての管理体制の中で、最低初心者講習であれば3時間、その講習をやはりセットした中で全員が受講しながら、課長なり参事なり補佐なりが毎年必ずその課で1人は受けておくとか、本当は全員が毎年受けることが義務づけられております。そのことです。

委員長 (平渡高志君)

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 (伊藤眞也君)

普通救命講習会の件でございますが、23年度でやりましたのはこの83名ということでございます。あと、このほかに黒川消防署ですか、あそこで主催しているやつもでございます。その際にも職員のほうには出席といいますか、希望者には出席するような形で進めておるところでございます。このような形で全職員対象にしたというのは、何年か前にもやっておりますが、ちょっと毎年はやっておらないところでございますので、受けない職員については、各施設ありますので、その施設の職員は必ず受けるような形で持っていきたいというふうに考えております。

あと、研修の関係でございます。職員研修ということで、階層別、先ほどご質問にありました3年から7年の職員が4日間で4名というお話ですが、一応研修につきましては、今ありました普通救命講習会等、あと船形

山の登山の研修、これが職場内の研修という位置づけでございます。あと、そのほかに職場外の研修ということで、中川委員さん言ったような一般職員研修というものがございます。これは階層別研修ということで、例えば新しい職員は新規採用職員、これは必ず1年目に全員を行かせるようにします。あと、そのほかに採用後三、七年たった職員については一般職員の研修Ⅰ、あと一般職員研修Ⅱとかその階層別に採用になった職員、経験何年かということで、何年かごとにやっている研修がございます。それは階層別研修ということで、これは市町村職員研修所、富谷町にあります研修所、そこでの研修を利用させてもらっております。あと、そのほかに監督者研修とか、あと管理者研修とかそれぞれの部門の担当者みたいな形で何年かたつとなりますので、その階層に合った研修というのをその都度やっているということでございます。これはその年数に来た職員については全員行くような形でこちらでは指導しているところでございます。

あと、研修につきましては、そのほかに専門的な研修ということで、税務研修とか、あと給与制度の研修とかそういう研修もございますので、そういうものにも担当の職員を行かせているということでございます。

あと、職員の健康管理ということでございます。それで、職員、現在191名ということでございまして、結核検診等入った通常の検診につきましては179人ほど受けてございます。そのほかに人間ドックということで、今は半日のドック検診、これには112名ほど行っています。ただ、中でダブルの方もおりますのでプラスするとちょっと多くなるんですが、ほぼ9割ぐらいの職員につきましては職員検診を受けている形だというふうにはこちらでは思っております。

その中で、人間ドックにつきましては、中で要診察とか、あとその前のいろいろなその人の症状に合ったような結果が出ますので、それに合った形で、これは自己管理ということで人間ドックの場合はお願いしております。その方があと再度精密検査を受けるなりそういう形でのものを行っているところでございます。通常の職員のドック以外の検診につきましては、中で結果的に悪いような結果が出た方につきましては、こちらでお願いしております産業医さんがおりますので、産業医の方が年間3回ぐらい来てそういう方を診ていただく機会がございますので、その際にこの産業医の方に診ていただくような形での指導を行っているというものでござい



ます。

あと、懇談会でございます。町民懇談会、開催、昨年杜の丘地区と吉岡南第二地区ということで2回ほど行ったところでございます。杜の丘地区は7月に参加者51名、吉岡南第二地区が11月に行いまして12名という結果でございます。参加者でございます。どちらもテーマはこちらで話題を提供する形で、テーマを見つけまして、そしてその地区に合ったようなテーマを最初に説明しまして、その後皆さんとの懇談に移るといような形でございます。例えば、杜の丘地区につきましては、こちらから話題提供ということでご説明最初にしましたのが保育事業とか予防接種、あと学校支援地域本部事業について、あと防犯灯の整備、修繕、クリーンステーション等、その地区に見合ったようなテーマをこちらで見つけまして、最初にそういう形で説明しまして、あと皆さんからのご意見を伺って懇談をしているといようなことで進めております。

ただ、参加者がどうしても少ないものでございますので、こちらとしてはなるべく広く呼びかけて参加者を募るような形、対策をとりたいというふうには思っております。ただ、なかなか新しい地区ですと集まっていただけないところがございますので、それに皆さんが興味を持っているようなテーマを考えて多くの皆さんに参加していただけるようなことを考えてはいきたいなというふうには思っております。一応以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、まず最初に入札関係につきまして回答させていただければと思います。

入札の執行状況につきましては、過般、黒川商工会のほうから大変貴重なご意見を賜ったこととございますけれども、こういった点につきましては、町が事業を執行する場合につきましては貴重な税金をもとにしまして執行するといようなこととございまして、できるだけ立派なものを安くといような前提に立ち事業なり工事を実施しているところでございます。

ただ、従来より本町内あるいはこの圏域で賄えるものにつきましては、そういったものを優先してやるというふうな方針、これは従来から、あるいは今後も変わることなく実施してまいりたいと思っているところでございます。

それで、平成23年度のいろんな入札関係の執行状況でございますけれども、工事関係につきましては大体68%が町内業者というような形でございます。ただし、その他の業者で町あるいは黒川地域で対応できないものもございまして、その他の業務というような形のものにつきましては大体32.9%くらいが町内というふうな割合でございます。なお、こういったものにつきましては、やはり今後できるだけ地元の方々の協力を得ながらよりよいものを目標に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目でございますけれども、NTTの倉庫あるいは高田の倉庫というような形で、こういったところの今後の考え方というようなお話をいただいたところであります。高田の倉庫につきましては、主に備品的なものを保管しておりまして、それからNTTのほうにつきましては書類関係を中心に保管しているところでございます。今現在、大和町役場内には各課の北側部分にこういった保管する倉庫、それから車庫の1階、2階につきまして書類の倉庫というような形であるところであります。こういったものにつきましては、膨大なものがありまして、こちらにすべてを持ってくるというような形にはちょっといかないような状況でございますけれども、なおこういったものにつきましては再度見直しを図り、あるいは10月1日から機構改革というような形で新しい課も新設されますので、そういったものを含めながらいろいろ検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

中川久男君。

中川久男委員

まず、1件目、あと調べてお知らせするということですからわかりました。普通救命講習。

2件目は、職員の方の一般研修のⅠ、3年ないし7年、あとは課長級の5年後は研修Ⅱ、それもわかりました。

ただ、ここの中で職員の健康管理、191名中の人間ドックが7割、8割方、これも共済で負担分、共済利用分、町負担分と。やはり健康管理には一番、この191名が軍団となって明るいまちづくりに努めるわけですから、ぜひその結果の対応の仕方、みんなで助け合いながらよりよい作業ができるように管理には十分に担当課として配慮をしながら、やっているとは思いますが、やはりその辺の健康管理はことしみたいく異常に暑ければなおさら途中の休養もあってしかるべきと思いますから、ぜひその辺の管理をお願いしたいと思います。

また、町民懇談会の開催、先ほど杜の丘の地区、逆に言えば杜の丘のほうは51名、ただし吉岡南第二ではどのような課題の勉強会だったのかなと。杜の丘は51人、立派でないかなと思うんだけど、南二丁目、やはり一番大きい団地ですから、吉岡では。その辺のテーマも今後考えるということなんで、まずこの懇談会、2地区だとあと一回りしてくると10年ぐらいかかるのかな。その辺、お聞きしておきます。

あと、入札執行、わかりました。そういったくろかわ商工会そのもののそういう工事関係の地元、やはり地元の方が地元でお金を使うのが一番ですから、その辺の執行なり条件なり、地元68%占めているというような形の説明がございましたが、そういった中でもその工事後に管理を町でやなくてない部分もあるわけですから、よその業者、何ていうのかな、町外ですか、私のところにもありますけれども、逆に言えば草ぼうぼう、そういうものも皆地元の人が出て草刈りをしている。その辺の徹底した管理も地区にお願いできるものは、協力できるものは協力しますので、その辺の考慮しながら入札の地元の方々のご参加を一つでも多く参加できるような形で持っていけばなおいいのかなと、その辺をお聞きしておきます。

あとは、NTT、やはりこれは貴重な書類がそれだけよその建物の借地に預かっておくわけですから、そういう防災関係、そういうものの、今いろいろと、人間的にいろいろな方が入ってきていますので非常に危険なこともあるようです。大分新聞にも大和町、ちょこちょこ上がるようですから、不審火とかそういうものでよその建物の中で管理ができていものなのか。やはりそういうものはそういう庁舎に入れた中で管理をするのが徹

底した管理でないかと思いますが、その辺、課長並びに副町長もいることだからご答弁をお願いします。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

職員の健康管理でございます。これは当然職員の健康管理について十分配慮して職員に健康な状態で働いていただくということが一番でございます。先ほども言いましたように、ここに結核検診とか循環器検診、これにつきましては179人、180人ということで、これが総合検診の皆さんと同じような内容でございます。191名のうちこのような形の受診をしていただいています。また、そのほかに人間ドックでも受診していただいておりますので、9割超すぐらいは検診を受けているのかなと。その中で、先ほども言いましたように、要検診とか、要治療となるとちょっとあれなんです。そういう方につきましては自分で、ドックの場合はちょっと自分で自己管理をお願いしているんですが、総合検診に関するものにつきましては産業医さんによる健康相談でございますので、それをお願いして健康管理を相談させていただいているという内容でございます。

あと、懇談会でございます。吉岡南第二地区につきましては、先ほどちょっとテーマ、こちらで説明不足でございました。吉岡南第二地区につきましても新しい方々多いということで、テーマにつきましては子育て支援について、あと児童館、小中学校について、あとクリーンステーション等について、あと防犯灯の整備について、連絡区自主防災組織についてというような内容で、新しい住民の方々が多いということでそのようなテーマでこちらで最初に説明いたしまして、その後懇談をしていただいたということでございますが、何分ちょっと12名という少ない参加者でございましたので、この辺は次回からは、今後は各地区ごとにやりたいなということで各区長さんをお願いしておりますが、なるべく皆さんの興味あるようなテーマでこちらでは説明をして懇談会を開催していきたいなというふうに考えております。以上です。

委員長（平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、まず入札関係につきましてお話をさせていただければと思います。

入札につきましては、先ほどお話しさせていただいたんですけれども、基本的には地元でできるものにつきましては地元というふうな考えに立ちまして執行しているところがございますけれども、ただ地元でどうしてもやれないというふうな、例えばいろんな調査関係とかコンサル業務でもって実施できないものにつきましては、結構町外というような形のものがあるといような形であります。工事関係につきましては、基本は地元というふうな形でやってございます。

それから、倉庫の関係でございますけれども、まず高田の倉庫につきましては都市建設課関係の備品的なものが多くて、個人的な情報につながるものにつきましては、こちらのほうは収納していないような状況でございますけれども、NTTのほうの倉庫につきましては、中には若干そういったものにつきましても保管がされているような状況があるところでありますけれども、ただこちらのほうにつきましてはきちっと施錠しながら十分な管理をやっておりまして、地域振興公社というふうな人も入っておりますので、ある程度の管理はできているのかなというふうな形ではありますけれども、なおこういった情報が事故なく保管できるような形で考えてまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君、関連で。

副町長（千坂正志君）

NTTの事務所ですけれども、今公社のほうで、そして事務員も含め、それから社員というか、現場担当もいますけれども、常に職員がおりますので、あの全体の管理ですが、倉庫の書類の管理とかそういうのは公社のほうで責任持ってやっているというのが現状でございますので、そういう

部分はいいと思うんですけども、整理する部分がちょっと若干まだ残っている部分がございますけれども、今後とも公社の職員が入っているので、それで管理をさせていただくということにしています。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

ほかにはございませんか。

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

では、数点お伺いいたします。

27ページ、事項別明細書ですか、説明書の27ページ、これは研修の件なんですけど、この研修内容を見ますと、今までは全職員での接遇の研修というのがあったんでありますが、この年度はなかったということで、そういった接遇関係は特に重要なことであると思うんで、こういったものに力を入れ、また指導、協力をいただいたのかということをお伺いします。

それから、あわせて、先ほど出ました、クレームの未然防止対策というお話出ました。これは未然防止の対策ですから、例えばクレームに至らないようにするための研修というふうに私は受け取るんですけども、一つ二つ例をちょっと示していただければと思います。

それから、歳入歳出決算書の34ページの2款1項1目12節役務費の中で、一部職員ボランティア保険もこれの中に入っているというようなご説明ちょうだいしたんですが、多分震災関係によるボランティアというようなことだと思うんですが、何名ぐらいの職員の方々出て、こういったボランティア活動をなさったのか、例を挙げていただきたいと思います。

それから、事項別明細書の37ページ、財政課のほうだと思うんですが、諸費の中の宮床地区駐車場整備工事2,500平米となっております。これに関して、もう少し内容といいますか、この宮床地区の駐車場に関する説明をちょっと加えていただければ。といいますのは、3月の当初予算組むときに、財産区のほうに繰出金として3,580万ぐらいあったということだけでありまして、その途中の経過とかご説明あったのかどうか、私余り詳し

く覚えてないもので、できればこのご説明もいただきたいと思います。

それから、もう1点なのですが、これ総務課でよろしいのかと思うんですが、次の教育のほうにいくのかわかりません。でも、まとめが総務課なのでちょっとお伺いします。

町旗とか国旗とかの掲揚をするようになっておりますね。町の庁舎に限らず町の施設に関しては極力そういった町旗の掲揚であるとかをするように条例でなされているんですが、町民の話もあるんですけれども、例えば町の施設ですとまほろばホールなんかの掲揚塔があそこにもあったような気がするんですが、3本。あれは全然使われてないのではないかというようなお話も聞きました。なるほど3本あるんですけれども、例えば町の表彰式とかそういったもののときにぜひ、町の施設であるんで町旗並びに国旗はつけるというふうな、総務課として指導かそういったものなさっているのかどうか、その点をお伺いします。以上です。

委員長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

まず、研修の関係でございます。接遇研修でございますが、接遇研修につきましては、21、22年度ですか、2年間やりました。それで、2年間で大体の職員が受けたということで、一応2年間で接遇のほうにつきましては、全体の研修、職員の。それについては一応2年間で終了ということで。昨年は、それにかわるものとしまして別な救急救命研修ですか、これを職員対象にしてやったということでございます。接遇研修につきましては、今は新規採用職員とか階層別研修とか、あと町村会で実施する新規採用職員でございますので、その中で接遇もあわせてやっているということでございます。

あと、クレーム未然防止対策研修ということに関連しての質問でございました。クレーム例というのは、総務のほうでいろいろご要望とかお受けしております。窓口のクレームにつきましては、それぞれ窓口担当持っているところであるんでございますが、その具体例としましては、今つかんでいるものちょっとないので、申しわけございません。これ確認してから

ということにさせていただきたいというふうに思います。

あと、職員のボランティアの関係でございますが、職員のボランティアにつきましては、昨年の3.11の震災、あれに伴うもので、職員のほうで沿岸部の市町村へボランティアで支援しているものはございます。ちょっと昨年の、22年度の関係も出てくるんですが、3月17日に行ったのが最初でございます。七ヶ浜でございます。そのときにつきましては、こちらで救援物資として卓上ガスコンロとかカートリッジのガスとか、最初に行ったのが救援物資を運んでいったということで、これはトラックを借り上げて運搬したというものでございます。その後、そういう形のものが女川町、南三陸町のほうにも行っております。その後、4月になってから七ヶ浜町のほうに町民課の窓口業務として職員が、実際にこちらの職員が行って窓口業務を支援したというものがございまして、4月に入ってから2名が5日間行ったというものがございます。あとは、給水車による給水支援でございます。これは石巻とか登米、南三陸ということで、これは4回といいますが、何日か続けなんでございますが、石巻、登米、南三陸町、それがちょっと何回か続けてあるんですが、そういうところに給水車でもって給水支援に行ったというものがございます。これは日数的にはそれぞれかなりありますので、ちょっと申しわけございませんが、石巻、登米市、南三陸町に給水車による給水支援ということでそちらに支援に行ったというものがございます。あとは、炊き出し支援ということで、職員が本当にボランティアということで行ったものがございまして、それにつきましては女川町とか南三陸町、七ヶ浜町、松島町、塩竈市、多賀城市のほうに行っておりまして、大体職員が多いときで11名、あと少ないときで職員が4名、それに町のボランティア友の会の会員さんが数名ついて、それぞれこういう町のほうに炊き出しボランティアというんですか、それに行ったというものがございます。内容的には、こちらで出した「3.11東日本大震災の記録」、こちらの112、113ページ、なおご参照願えればと思います。

あと、町旗、国旗の掲揚関係でございます。まほろばホールの関係ですと、町の行事が行われているときは町旗、国旗を一応掲揚するというような形で現在もやっているということでございますので、これはこれからもこのような形で掲揚するようなことでこちらも指導していきたいなというふうに思っております。以上でございます。



委員長（平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、宮床地区の駐車場整備工事の内容につきましてご報告をさせていただきますと思います。

宮床地区の集会につきましては、宮床の基幹集落センターでもっていろんな大きな集会をやるというような形になっておりますけれども、従来よりここにこういった行事をやる際には駐車場が狭くて宮床小学校までに行く町道上に路上駐車になったりというようなことで、あるいは原阿佐緒記念館の駐車場につきましてもこれまでは借地でもって対応していたというような経過がありました。それで、地元からの要望がございまして、宮床基幹集落センターの西側のところにこういった駐車場を整備していただけないでしょうかというふうなご要望がございまして、この財源につきましては、宮床財産区からの繰り入れをいただきまして全額実施をさせていただいたものでございまして、面積につきましては2,500平方メートルを舗装を行いまして駐車場の区画線を引き、そこにトイレを設置いたしまして、あるいはその境界にはフェンスを回して対応したというような内容のものでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

総務のほうなんです、クレームの未然防止、例といいますとなかなか難しいと思うんですが、これは企業でもどこでもそうなんですけれども、営業やってもそうなんです、やはりクレームというのはまたつきものなんです。ですから、そういった苦情処理が上手にできるようになればまあまあ一つの対応ができるのかなと、その企業にも貢献できるのかなというふうに思います。それだけ重要なことです。やはり心証を害さないように町民との食い違いをなくすとか。ですから、それ未然に防止するために行くんですから、前者も述べていたように、やはり職員みんなでそうい

った対応を身につけておくべきだなというふうに思います。やはり感情的になって、例えばこういったことでというときまずどういうふうにしてなだめる。どこのセクションがこうだ。それもわからないのでは、たらい回しにされたとかいろんなこと、多分例を言えば出てくるかと思います。そういうことで、非常に大事なことかなとも思っておりますので、ぜひさっき町民課の職員1人というふうなお話でしたけれども、その中で勉強の成果を伝えるように私は希望したいと思っております。

あと、接遇研修に関しては2カ年やって終わったんだというふうなことでありますが、そのかわり窓口のほうに、1階のところに交代で立って非常に町民のほうからも感じがいいというふうな評価も出ているようなので、そういったことを、一つの接遇にも入るんでしょうけれども、そういう窓口対応の明るさといいますか、感じよさはやはり継続して、そういった研修でなくても総務のほうからの指導を極力伝えていただければというふうに望みます。

それから、ボランティア保険、わかりました。さっきの3.11の震災の記録ですね。明許繰越で24年になってから配付されたんですが、関連しますけれども、それには結構いろんな対応したというふうには書いてあるんです。一番は、例えば燃料関係の確保。今災害、各食料とか何かも企業さんと災害協定を一生懸命結んで成果が出ているようですけれども、一番ガソリンの確保であるとか軽油の確保であるとか、書いてあるように一応問題点があったと提起されただけでなく、そういったものを具体的にどうしようか。じゃあ多少の備蓄なら法規上も可能なのかどうか。そういったことを、いつまた大きい震災来るかわかりませんので、やはりそういう製本して町民に配付になっている以上、どういった結果で努力したということはそろそろ出てくるべきかなというふうに思いますので、その件についてもまた後で答えをいただきたいと思います。

それから、国旗掲揚なんですけど、国旗掲揚は確かに、ここに、後藤さんもまほろばにいたんであれなんですけれども、全然3本あっても見たことないという人が多いんです。年に1回の町の表彰式のときは今中でやりますから、中に国旗と町旗と置いていますよね、ホールに。あれも掲揚の一つになるんでしょうけれども、立派な掲揚塔があるんですから、やはり道路から入って旗あれば、私は、何ていうかな、非常に、中に入ってもまた

国旗と町旗とあって、そのおめでたい席にはえある受賞の方とか、そればかりではないんですが、お喜びのときはいいと思うんです。全然関連の施設であっても、せっかくそういう道具といいますかそういうのがあるのに使われてないというのはちょっと。総務のほうからの通達も悪いのかなというふうに思いますので、その辺も確認しておいていただければというふうに思います。

あと、宮床駐車場に関しましては、今ありましたように、そうしますとご説明であった原阿佐緒記念館の駐車場の借上料とかありましたよね、説明で。ああいったものも今後はなくなって、その駐車場をほとんどの施設の方々利用して、小学校とかも含めて利用できるような面積というふうなことになるわけですか。1カ所に集約して、例えば原阿佐緒記念館借り上げたところはなくして、その駐車場を利用するというふうな形になるんだらうと思いますけれども、財産区からの繰り入れというふうな形で見ましたんで、私、ちょっと説明が足りなかったんでお伺いしたわけです。了解しました。

以上の点で、総務のほうからお願いします。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

クレーム関係、苦情処理関係でございますが、各課の窓口でクレームあった場合は、あとこちら、総務のほうに来ますので、その際はやはり大体内容的につきましては、その受け答えが相手の心証を害するような受け答えが多分多いのかなというふうは見ておりますので、その辺のクレーム関係についてはあとそのたびに各課長を通してまずこちらでの指導はやっているということでございます。この研修の成果云々ということもありますので、その辺もあとちょっとこちらで検討させていただきたいと思えます。

あと、接遇研修は、まず先ほど申し上げましたように全職員対象のやつは2年で一応は終了と。その後は、馬場委員お話しのように総合案内というものをやっております。総合案内につきましても、町としましては単

なる案内でなく職員の研修の一環ということで、どこの課が何を担当しているか、それを自分できちんと勉強してすぐ尋ねられたら答えられるような形で、自己研修の一部として見ていると。よくOJT研修というんですか、On-the-Job、仕事をしながらの研修。その一環というふうにもちょっとこちらでは考えているところでございます。

あと、災害の際の燃料確保等でございます。これにつきましては、今回の東日本大震災を受けまして、災害対策本部ですか、その各部があるんですが、その中から今回の反省点というのをそれぞれの部から出していただいております。その中にはやはり燃料の確保とかそういうもののやつが出ております。次の災害の対策としてどのような形をするかということで検討をしているところでございますが、ガソリン等の確保についてはなかなか組合さん等の話も何かまとまった形でできないところあるそうでございますので、その辺での確保の難しいところはあるのかなというふうには考えておるところでございます。ただ、何らかのものは今度、これからもちょっとその辺は当たって研究していきたいなと。ただ、軽油等といえますか、こちらで確保できるようなものは若干の確保は今しているところでございますので、ただそれも決められた範囲内のものしかできませんので、その辺の確保はしていきたいなというふうには考えております。

あと、国旗掲揚関係につきましては、まほろばホールの国旗掲揚につきまして、成人式とかそういう町の大きい行事、まほろばホールでやる際には、年四、五回ぐらいだそうでございますが、国旗掲揚はしておることでございます。これはなお継続して掲揚するようにこちらとしても指導していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

宮床地区の駐車場の関係でございますけれども、原阿佐緒記念館につきましては、国道4号、7号線をまたぎまして向かいのほうに借地というような形で2名の方から土地を借り上げましてこれまで対応してまいりました。これにつきましては、今度のこの駐車場ができましたので、既にこの

土地を返却をさせていただきまして、これからはこういった原阿佐緒記念館あるいは宮床宝蔵、それから伊達家住宅ですか、こういったものに来たお客様あるいは小学校で大きな行事があった際には、この駐車場でもって対応できるというような形のものでございまして、こういった使用料につきましてはなくなるような形でございます。

ただ、この駐車場をつくる際に、当初この土地につきましては町で買い上げるというような形で考えたんですけれども、地権者の方といろいろ協議した際には借り上げというような形での対応でございまして、この駐車場そのものの借上料につきましては、今後も発生してくるというような状況がございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今の駐車場に関しましては、従来あるものを一つにまとめて利用度を高めるといったような考えだろうと思います。町の土地でないというふうなことも今ご説明いただきましたので、今後そういった借上料は発生するというふうなことです。

あと、国旗の件だけなんですけど、それはまほろばホールというふうには、私、まほろばしか言いませんけれども、そのほかにも例えばそういった形で持っていて該当するようないくところはありますか。極力そういったことでは一緒の、新庁舎の場合には日曜日を除いて土曜日まで上がっていますよね。そういったことで、特にほかの施設の場合は使われるとき、大きい成人式であったり、あと何かであったりというふうなときには極力統一性を持った形で国旗並びに町旗は、上げられる設備のあるところは上げるべきだというふうに思いますので、まほろばだけだろうと思うんですけれども、もしほかにもあればそういったことを徹底していただければというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

答弁は。

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

国旗掲揚の関係につきましては、今は新庁舎は別としまして、町として大きな行事あるというのはまほろばホールぐらいかなとは思いますが、ただ、ほかでもやる場合も考えられますので、その際はその施設があればそのような対応をとるような形で進めるようにしていきたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

委員長 （平渡高志君）

この体育館とかそういうのは今から次のとき、あとまた詳しくお願いします。

ほかにございませんか。

12番堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

財政課に1点、お伺いしたいと思います。

決算資料25ページの財産収入になるのかね。これまで黒高に土保田の2万6,538平米の町有地、昭和37年からもう50年近く貸しておったんです。そして、黒高の農業科、ことしの3月の卒業をもって農業科はなくなってしまいました。県では町のほうに変換するというような話あったんですが、6月あたり聞いても何かまだ返していないような話あったんですが、この辺どうなったか。また、今後の町の活用の方法があったらお聞かせください。

それから、自主防災組織、去年の3月11日からきょうでちょうど1年6カ月目を迎えました。これまで自主防災、震災のときは大分活躍しておったわけですが、本町の自主防災率60%強ですが、まだまだ足りないと思うんですが、何か進まない理由は何があるのか、今後どのように進めるか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、今回災害時の支援協定ということで、レンゴー株式会社、それからまほろばの里、鶴巢の桜の家と災害時の協定を結んだんですが、そのほかにも本町で結んでいるところがございましたら教えてください。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、財産管理の関係、黒川高等学校の農場の跡地関係のご質問につきましてお答えをさせていただければと思います。

堀籠委員さんから一般質問でたしかあった際に、県のほうに確認した経過がございました。それで、その際には、県のほうで平成24年につきましては、中にある施設を取り壊しいたしまして、それで更地の段階でいろいろ県のほうで協議しながらお返しをしていきたいというような回答を得たところでございます。それで、その際には事前に町に参りましていろいろ協議をしながらというようなことでの回答でありましたので、今現在まだ県のほうからいつの時点でこういった方法で返すかというような協議はありませんので、この協議があり次第いろいろ対応を考えてみたいと思うところでございます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

自主防災組織の件でございます。自主防災組織につきましては、平成23年度末、37地区の35組織で、割合が62.7%というところでございます。現在、24年度に入ってからこちらにお話等が来ておりますのが、一つ、八志田地区につきましては5月に設立しております。その後来ておりますのが6地区、こちらにお話が来ておりますので、これは24年度中に設立するようにこちらとしても支援していきたいなというふうに考えております。ただ、上下地区で2地区で1組織というのございますので、組織としては24年度中の予定は7地区の6組織を予定しているところでございます。

この自主防災組織、なかなか進まないのではないかとということでございますが、やはりどうしてもその地区の進める方といいますか、そういう方がその地区にいればスムーズに進むのかなというふうには思いますが、なかなかその地区によって難しいところはあるのかなというふうには思います

が、その地区につきましても、こちらとしては側面的な支援とかしまして自主防災組織の設立するような形での支援はしていきたいなというふうに考えております。

あと、災害協定でございますが、災害協定につきましては、北部工業団地に進出しましたレンゴーの新仙台工場さん、ここの協定をこの前締結いたしまして、あとその後医療介護施設研究所といいますか、まほろばの里、今現在そこで運営しておりますが、そのまほろばの里さんと、あと桜の家さんとの協定をこの前結んだところでございます。そういう社会福祉の施設につきましては、今後黒川郡内の施設あるわけでございますが、そこの協定をすべて結びたいなということで現在そちらのほうを促進しているといいますか、お話を、協議中ということでございます。

あとは、これまでの協定という話ですか。これまでににつきましては、あそこの山崎製パンの後の白石食品さんですか、ああいうところとの協定をしております。あとは、つかんでおりますのは、あとはちょっと古くなりますが、多賀城とかの2市7カ町村ですか、昔未来都市研究会でしたか、あれで結んでいた2市7町村、多賀城、塩竈、あと宮城郡と黒川郡の。あれの防災協定はまだ残っているわけでございますが、ただ実際にどの程度の動きをしたかというとなると、その面ではちょっと弱いところあるかと思えます。これからは実際的にお願いできるような形の協定、そこの協定を結んでいければなというふうにこちらでは考えているところでございます。以上です。

委員長 （平渡高志君）

12番堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

まず、初めの黒高の農場ですが、まだ県のほうで6カ月たってもはっきりしないということは、これはどうなんだべ。もう半年も経過するんだ。これはあれですか、説明に来たんですか。電話か何かの説明ですか、まず。

それから、この自主防災、地区によって大分ばらつきあるんです。大分進んだところあります。中には三、四カ所の地域もあるんですが、本当に大崎地区なんかもう今年の震災で危機感を感じて99%が自主防災組織を結



成していますから、本当に大崎なんかすごいです。やはり大和町としても  
どんどん地域に入って進めるべきです。私はこれが言いたい。

それから、さっきガソリンスタンドとの協定がまだどうのこうのあった  
ようでございますが、これ我々の農家のよりどころとしている農協との締  
結は結ぶことはできないんですか。その辺ちょっとお伺いしておきます。

委員 長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

旧黒川高校の実習跡地でありますけれども、こちらでお尋ねしたときには  
は電話での問い合わせをした状況でありまして、それで実際返す段階にな  
りましたら大和町に参りましていろいろご相談をいたしますというような  
回答でございました。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長 （伊藤眞也君）

自主防災組織の関係でございます。自主防災組織につきましては、町内  
でも各地区によって違いが出ておるようでございます。吉岡地区ですと大  
体設立が今のところ73%になっています。宮床地区が64%、ただ吉田地区  
が25%でございます。あと、鶴巣地区は83%、落合地区が67%で全体では  
62%というところでございますので、各地区の気持ちの持ちようといいま  
すか、今回の震災でも吉田地区は余り災害がなかった地区だというふう  
に見受けております。そういうこともあるのかなというふうに思いますが、  
これからも、ことしも吉田地区はあと一地区ほどは設立のお話ありますの  
で、これについては設立するように支援していきたいと考えております  
が、何分その地区の意向も出てきますので、そういう設立意向のある地区  
についてはこちら積極的に支援して設立に持っていきたいというふう  
に思っております。ただ、ちょっと吉田地区は今のところ25%で一番低いと  
ころでございますので、その辺はあと区長会等を通して設立について呼び

かけしていきたいというふうに考えております。

あと、防災協定の関係でございますが、農協さんとのということですが、ちょっと農協さんとの協定についてはまだしていないところでございますので、その辺はちょっと検討させていただきたいと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

12番堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

この黒高の農場、返す時点になったら県のほうで来てお話しするということですが、ことしの分は地代金はもらうことになっているんですか、お伺いします。

それから、この自主防災組織、吉田が25%と大変悪くて、私も言うのが恥ずかしいんですが、我々言っても区長さんたちもなかなか縦に首振らないものですから、ぜひ担当課の職員なり地域に入ったりやはり集落に入っで少し進めてほしいと思っております。

それから、協定もぜひ農協さんと一応お話しして進めてください。以上です。

委員長（平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

黒高農場の土地借上料につきましては、県のほうから平成24年度分についても入る予定でございます。

それから、この土地につきましては、中心市街地に隣接する2万5,000平方メートルというような非常にまとまった土地であります。それから、県有地も大体同じくらいの面積あるわけございまして、こういった活用につきましては総合的にいろいろ検討しながら、あるいは皆様のご意見を賜りながら進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

自主防災組織、これについてはその地区の区長さん等を通して、その辺の設立について呼びかけを行ってまいりたいと思います。

あと、農協さんとの防災協定については、これについては検討させていただくということでございます。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（平渡高志君）

ほかに。

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

それでは、財政課のほうにお伺いをします。

この会計課で提出していただいた資料の中で財政課のほうにお伺いをするわけですが、昨年度に比べて一般会計の総額で歳出の関係で言うと約13億円ぐらいですか、増額になっているというようなことで、これは災害復旧ということが大きな加算要因だとは思いますが、この中で歳入のほうの町債、これが昨年と比べて1億5,000万前後ですか、アップしているというようなことで、このことについては、この災害復旧に係る支出がその多くを占めているんだらうというふうに私は想像するんだけど、この場合、特別地方交付税措置でこの増額した分のいわば約束だと100%見るんだというような口頭ではお話は聞いたことがあるんですが、財政課長のほうで押さえている、要するに国庫支出金だとか県支出金だとかそういったものにかかわらない部分に町の借金だけがふえたというような結果にならないような措置が見込まれるのかどうか伺っておきたいというふうに思います。

あわせて、もう1点、今野委員のほうから、あるいは浅野委員のほうからも質問のあった公会計のことについて、私も非常にこの書き方、疑問に思っているんだけど、30ページです。説明書の30ページ、これ表紙見ると、主要な施策の成果に関する説明資料ということで成果を書く資料で

すよね。成果が記されてなければならない資料なんだけれども、これ読むと、この部分の財政書類の作成を行ったというのは成果ですか。あるいは、先ほどの質疑、私も伺ってございましたけれども、国に対しての報告の資料づくりのためにこの予算を使ったというような私は言い方に聞こえたんだけれども、それは絶対そうではないんだ。この諸表をつくるというのは、課長の先ほどのほかに対する答弁のとおり、これは税金を使ってやっている仕事だから、町民にどれだけのその成果を示せるかというのが唯一決算における大切な要素なわけです。それが国に対して説明資料として提出しましたという成果では、やはりなかなか納得いただけないのではないかなというふうに思います。指摘のあった、この諸表を次の予算にどう生かしていくかだとか、今の財政状況をどういうふうに判断するかだとか、これは執行部に対して速やかに報告するための資料づくりであって、そういう書き方をしていくのが妥当なんではないのかなというふうに思うんですが、見解をいただきたい。

それと、総務課のほうには防災無線の維持管理について、説明資料の何ページでしたか。34ページ、2款1項10目、無線放送施設の管理費のところでお伺いをしますが、これは去年の震災の折に防災無線、大きな役割を果たしたと同時に、バッテリーが切れたとかそういう大きな課題があったわけです。あとは、これまでは騒音に対する苦情が多かったものが、防災無線の必要性に急に大きな視点がクローズアップされて必要性を大きく唱えられたと。そういった折に、この防災無線、普通の維持管理だけで被害は特になかったという理解でよろしいんですか。

あわせて、この間の補正予算か何かで亀裂が入って何か工事しなければならないんだというような話があったんだけれども、予算が計上されたんだけれども、それはこの震災の被害ではないのかということをお伺いしたいのと、あわせて聞こえないというものに対する対策としてメールだとかツイッターによる情報の多重化に取り組んだわけです。非常に私は効果があるんだろうというふうに思っているんですが、その運用実態についてお聞かせ、要するに利用者どのぐらいいるのかだとか、分析として防災無線聞こえなかったというものに対する補完作用というのがあるというふうに認識しているのかどうか、その辺をお聞かせをいただきたい。以上です。

委員長（平渡高志君）

これは暫時休憩してからですね。  
また、あと質問ある方おりますか。  
では、暫時休憩します。  
10分間、その間、ご相談をお願いします。

午後2時11分 休憩

午後2時19分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、一般会計におけます災害復旧事業あるいは起債の関係のご質問につきましてお話をさせていただければと思います。

本来ですと、災害復旧事業につきましては、国庫補助金が入りまして、その残り分につきましては起債措置というような形になりまして、この起債措置につきましては後年度交付税で全額見られるというふうな形が基本でございます。今回の東日本大震災につきましては、被害が余りにも甚大であったために、この起債措置につきましてはすべて交付税というような起債というような対応ではなくて、特別交付税というような形で全額来ております。それから、東日本大震災でもっての復興に要する単独の事業費につきましても、すべて交付税措置というような形で来ておりまして、これによって起債の額が増加したというような形のものではございませんで、大変恐縮なんですけれども、決算書31ページ、ごらんになっていただきたいと思うんですけれども、この中で第3目の土木債というような形で8,220万、これが大和インター周辺の土地区画整理組合の関係で貸し付けたものが大和町も起債を受けたというような形になっております。それから、一番下の民生債の6,460万でありますけれども、これも被災を受けた方々への貸付金というような形で、これも国から来ているというような形

でございます。こういったものでの起債の増嵩というような形が本年度あったところでございます。もちろん起債があった分につきまして、次の32ページでありますけれども、これが災害復旧、これは台風災、大雨とかそういうものでの被害でございます、この820万円につきましては後年度すべて特別交付税措置がされるというような形のものでございます。

それから、2点目、公会計につきましてのご質問でございますけれども、これにつきましては、本町、大分進んでございまして、県内でも東松島あるいは七ヶ宿町、それから大河原町というような形で、あるいは涌谷町で実施するというような見込みのもので進んだ状況での対応をして現在ございます。この活用方法につきましてはいろいろあるかと思っておりますけれども、減価償却を使いましての施設管理のコスト計算なりにつきましては高平委員さんからご指摘のあったとおりでございます、あるいは今後いろいろな活用方法が出てまいる。それから、他町村との比較もできるような状況にあらうかと思っておりますけれども、とりあえず実施したような状況でございます、今後そういった活用方法につきましては順次研究しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

高平委員さんへのお答えの前に、先ほど中川委員より普通救命講習ですが、これの新規職員何名受けたかというご質問でございました。新規採用職員10人中4人が受講したということでございます。あとの者につきましては、ちょっと時期的に税務課職員とか、あとちょっと保健師さん関係とかが受けられなかったということで、今回10人中4人が受けたということでございます。今回の救命講習、職員の中で初めて受講した方は18名いたということでございます。以上でございます。

高平委員のご質問でございますが、防災無線につきましては、停電になったためにバッテリー切れで使えなくなったところがございました。ただ、バッテリーにつきまして、4年間で交換するような形で回しております。ですから、ちょうどそのとき4年目ぐらいに当たった防災無線から順に使

えなくなったという状況でございます。全部ではなかったのかなというふうには見ておりますが、そういうことでバッテリーが古いものからちょっと使用できなくなったということに見ております。

あと、この前補正予算でこちらで計上させていただいたアンテナを取りつける金具、その原因といいますか、どのように見ているかということでございますが、あれにつきましては、はっきりした原因はちょっとこちらでつかんでおりません。最初は4月の強風、4月最初の強い風、消防署で31メートルという最大の風つかんでいるそうでございますが、ただ高いところでございますので、それ以上行ったのは確かでございます。ただ、その風が最初かなと思っておりましたが、実際震災のときもあれ立っていましたので、震災の影響もあるものと思います。ただ、特定はできないんです。ですから、震災の影響プラスその強風の影響、そういうものがあって亀裂といいますか、一部破断したのかなというふうには見ております。

あと、メール関係、災害のメール発信の関係でございますが、現在一般の方でメール登録しているのが395名でございます。そのほかあと消防団員につきましては153名、職員につきましては137名という状況でございます。これ合わせますと685名ということでまだまだ登録者は少ない状況でございますので、これについてはさらなる登録を促進したいというふうになっております。

あと、今ツイッターというのもございまして、ツイッターはちょっとそのときそのときで毎日変わるそうでございますが、きょう現在ですとツイッター登録者というのが212名ほどおるというところでございます。ただ、これは何か毎日変わるということでございますので、固定のあれはちょっと、毎日変わるという、人数は変わってしまうということでございますが、ツイッター、きょうは212名ということでございます。

ただ、このようなメールの登録者、まだ少ないものでございますので、防災無線の補完的機能としてはまだまだ弱いのかなというふうにご考えております。今の防災無線については、ことし実施設計をやることで今いろいろ検討しておるところでございますが、防災無線、どのような形にするか、あと戸別と組み合わせたり、その辺ちょっと今検討しているところというところでございますので、よろしく願いいたしたいと。

委員長（平渡高志君）

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

それでは、財政課のほうの町債に関して、昨年度決算における災害復旧費関係の町債の増額というのは基本的にはなかったというご説明ですね。今後についても、そういったそれらの災害だとか震災関係の事業についての町債の発行というのは見込まなくていいということでもいいのかどうか、そこをお聞かせいただきたい。

あと、2点目の成果の報告書のことについてでありますけれども、個別具体の云々ということではなしに、これの生かし方というか、作成の仕方として、やはり160億だっけか、全体。そのお金、税金を使ってこれだけの事業をやったんだと。唯一これは町民の方、我々を通じても含めてそうですけれども、そのお金を使ったものはこういうふうにかされましたよというのがこの資料なわけです。その示し方としていかなものかというようなことありますので、当然有効な活用がされたんだということがメインにならなければならないんだらうというふうに思います。その中にいろいろな項目が出てくるんだらうというふうに思います。特に財政課長、お金の財布持ちとしての大きな役割をお持ちなわけですから、他の方へもそういう書き方をしていただけるような指導もしていただければなというふうに思います。

あお、この公会計については、その位置づけを、やはり財政課長そのものが認識を十分に持たないとほかに対する有効な財務帳票としての利用にはつながらないというふうに思いますので、財政課長もなお認識を深めていただければなというふうに思います。

あとは、防災無線の、この維持管理費の中には新たに去年の災害等で必要とした経費は発生しなかったということでもよろしいんですか。通常の管理保守業務で賄えたという理解でもよろしいのかというのが1点です。改めてお伺いをします。

それと、聞こえなかったものに対する多重対策として、多重情報伝達対策としてメールとかツイッターをしたということは、非常に私は有効だらうというふうに思うんです。ただ、残念ながらまだまだ推進されていない



ということでありますが、これ信頼性だとかということでお伺いをしたいんですけども、要するに中身としては防災無線で話していることが聞こえない方々にそれと同じ内容をメールで伝えるだとか、ツイッターで伝えるというのが本来の役割ですよね。ということは、イコール防災無線と同時刻にそれが発報されるシステムになっているのか、あるいは違うタイミングなのか、その辺によってもその利用の重要性というのが変わってくると思うんです。その辺はどういうふうになっているのか、お聞かせをください。以上です。

委員長 （平渡高志君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

まず最初に、起債の関係でございますけれども、東日本大震災関係につきましては今のところ新たにふえるというような形のものはありません。ただ、決算書32ページにございますけれども、ここでとりあえず平成23年度につきましては820万円起債起こしてございますけれども繰越明許費でございまして、残り分につきまして若干これから出てくるというような形のものでございます。

それから、新公会計制度の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、やはりこの公会計につきましては自治体みずからが保有する資産とか、それから債務の実態を明確にしまして、情報開示を徹底するための手段として国が示した基準モデルあるいは総務省改訂モデル方式に沿った対応を取り組めというような形の国の指針でございますけれども、やはりここから発生したものにつきましてはいろいろな効果があろうかと思っております。そういった効果をいろいろ調べながら、今後研究しながら対応してまいりたいと思っております。もとよりこの主要な施策に関する説明書につきましては、そういったものを記載するというふうなのが本来の趣旨でありますけれども、取り組んでまだ2年目というような形でそういったものまで至らなかったというような点につきましては反省すべきかなと思っておりますし、またこの実績等につきましてもそういったもので記載すべきであろうと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

防災無線の関係でございますが、昨年の震災の影響でその運営経費に影響なかったかということでございますが、震災の影響による特段の支出というのはなかったということでございます。通常の運営経費で賄えたというところでございます。

あと、メールの発信時期ということでございますが、メールの発信につきましては、現在のところ職員が操作して発信する形になっております。ですから、どうしても防災無線のほうを先にして、その後若干おくれて発信するという形に今なっているのが現状という形でございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

私も登録しているので具体的な例で言いますと、5月の3日の21時08分に避難指示の、台風というかあの大雨による避難指示の防災無線の内容がメールで届いたんです。ただし、その避難指示出ているのは8時なんです。1時間ちょい前。ということは、要するに防災無線、あの大雨の中で多分防災無線は8時にしたのかどうかわかりませんが、少なくとも役場の職員さんたちが各家庭を回って8時から避難してくださいということを消防団の方も含めて回っている時間なんです。私もたまたまあるところの集会所でその役場の職員さんから避難指示が出ましたから避難してくださいということを8時ちょうどぐらいにやはり聞いているんです、その役場の職員さんから、総務課の方だと思わすんですけども。ただし、このメール配信はそれよりも1時間以上おくられているんです。これは全然、言ってみれば意味がない情報なんです。反対に、きのう、おとといだっけかな、メールが届いて、これは王城寺原演習場での射撃訓練、これについては7時45分にメールが届いているんです。8時からありますよというようなお話で、これはもうこれからのことという情報が入っているわけなんで

す。要するに、かなりおくれたり早まったりということで非常に信頼性にぶれがあるというふうに私自身は受けているし、これは受け取る情報としては、それも役場が出す情報としては、体制としてはいかがなものかというふうに思うんです。ですから、これはシステムを組んでいただくなり何なりして、防災無線発報と連動してそういう形のものが出るというようなシステムにできないものかどうかという観点からお伺いをしたい。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

避難指示のメールということが1時間おくれたということでございます。こちらでちょっとそのときの状況把握してないんですが、多分避難指示が出たときには中でかなり職員があたふた動いていたときだと思います。それで、職員がだれが担当するかというのをはっきりそういう体制が決まっていなかったということもございますが、大変1時間おくれということで申しわけなかったんですが、ただ避難指示のほうについてはもう全部職員を派遣してすべてのうちを回るような、あと消防団の協力もらって全部すべての該当する家屋を回って避難指示を出したところでございますので、そちらのほうの影響はなかったかというふうには考えておりますが、ただこちらのメールの発信のほうがその点おくれたしまったということは申しわけなかったと思います。ただ、あとは一緒に連動して発信できるかどうか、その件についてはちょっとこちらでも研究してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

そのおくれた原因についてはもちろんしてはいかなければないとは思いますが、私は、これは有効だという前提でお話を申し上げているわけですし、これを今ほとんどの方が携帯電話をお持ちだろうというふうに思いま

すし、これの利用の仕方としては、避難指示出ている地域にお住まいの方ではなくても、例えばその出身の方が仙台で仕事をしている途中でそういうメールが入って、地元でそういう指示が出ているんだということをつかむことだって相当大きな情報になるんだろうというふうに思うんです。ですから、啓蒙普及を徹底的にさせていただいて、よりそれに応える信頼性を高めていただきたいということの趣旨で申し上げましたので、総務課長のほうで再度その点について、これで情報を送れるからじゃあやめるべはというような議論にならないように念を押してお話をさせていただきましたのでご回答をいただきたい。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

こちらで今防災無線関係についてはどのように進めるかというのを今検討しているところでございますので、それとあわせまして、ほとんど同時にできるような形のものが、そういうシステムがあるかどうかも含めましてちょっと検討させていただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

委員長（平渡高志君）

ほかに。

3番千坂裕春君。端的にお願いします。

千坂裕春委員

後で答弁いただいた分の広報モニターのことなんですけれども、こちらの説明書には123件とありますけれども、先ほどの答弁で116件という答弁のずれがあったのと、あと20代から60代までに区切っておりますが、こういうところにチャンスがあって、10代からだったら行政に興味を持つとか、60代で切ったら70代の人、行政に参加できないかというようなニュアンスにとれますがいかがですか。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

123ですか。（「内容書の29ページに書いてあるんですけども。回答数」の声あり）回答数が123件。先ほど言いましたのが116件という回答ですか。これについては、ちょっと確認させていただかないとわからないところがございますので、確認させていただきたいと思います。

あと、この年齢構成ということですが、一応20代から60代というふうにこちらで区切ってやっておるものがございますが、その辺、30名という枠の中でやったということがございますので、10代から70代、80代、それぞれ広げれば幾らでも広げられるのでございますが、一番広報等を読んでいる層かなということでこの層に区切らせていただいているところがございますが、ちょっとその辺も検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

いいですか。（「はい」の声あり）

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

1件だけです。先ほど職員の研修で全員参加という答弁いただいたんですけども、結局2名が欠席したということでしたよね、後から何か。それで、この2名の欠席した理由、どんな理由での欠席なのかをお伺いいたします。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

理由ということがございますが、ちょっとそこまでのまだ詳しいやつつかんでおりませんので、後で直接お答えしたいというふうに思いますのでよろしく願います。

委員長（平渡高志君）

17番堀籠日出子君。

堀籠日出子委員

やはり職員研修、最初が肝心ですので、新人の職員研修を希望者という形でなくて最初から全員参加という厳しい言葉で言っていないと、ここに実績として上がっている中でも希望者となるとちょっと弱いのではないかと思うんです。それですから、もう最初から全員出席、どうしても体調の悪い方でしたらこれはどうしようもないと思うんですけれども、その欠席の理由もしっかりした理由を確かめた中で実施していただきたいと思います。

それで、参加された職員の方々なんですが、研修となれば事前研修、研修、事後研修が一くくりになっているわけですけれども、この事後研修の内容はどのような内容だったんでしょうか。

委員長（平渡高志君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

先ほどの船形山登山の関係でございますが、これ2名欠席ということでございます。その理由についてはちょっとあと後ほどということで。

あと、事後研修ということですが、この船形山登山については特に事後研修というのはやっていないところでございます。この登山をやってということで、この研修だけということでございます。

委員長（平渡高志君）

いいですか。時間が時間ですので、あと。

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

いや、これ職員研修となっているわけですので、登山して終わりでは全然意味がないと思うんです。何のために登って、何のために研修して、そ

してその結果というか、新人の職員がどういうふうはこの登山を通しての研修で感じ取ったとか、そういうことをやはり検証する必要があると思うんですけれども。終わります。じゃあ、それで。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

ただいまの堀籠委員に回答したいと思います。

新規採用職員、当然です。それぞれの研修科目によって、これは必ず受けてください。そのときの体調とかそういう部分についてはある程度考慮しなければならない部分あります。

それから、あと船形山の登山、これは8月です。9月というのは、新規採用職員は任期つきですので、6カ月間。その間に、私が新規採用職員の面談をします。そのときに船形山登山のときの得たことはとか、どういう気持ちで登ったとかそういう部分まで私が面談をして面談表につけて記録に残してございます。それによって、今後職員としてやっていただくというマナーというか、そういうものを含めてやっていただくということの部分で面談をさせていただいて、今後の参考にしてもらおうということにしてございます。そんなことでございます。（「終わります」の声あり）

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようでありますので、これで総務まちづくり課、財政課所管の決算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

それで、今回まちづくり課、少し資料不足が目立ちましたので、今後しっかり資料をそろえて臨んでいただきたいと思います。以上でございます。

次、入ってもらって。

午後2時45分 休憩

午後2時48分 再開

委員長（平渡高志君）

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いをいたします。

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

どうもご苦労さまでございます。

それでは、職員を紹介させていただきます。

初めに、大和町教育委員会教育長堀籠美子でございます。（「よろしく  
お願いいたします」の声あり）

次に、こちら右側になりますけれども、教育総務課参事千葉信明でござ  
います。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、同じく教育総務課参事石川 誠でございます。（「石川で  
す。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、後ろになりますけれども、教育総務課の学務班長堀籠孝男  
でございます。（「堀籠です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、学校給食センター所長の高橋芳春でございます。（「よろ  
しくお願いいたします」の声あり）

続きまして、教育総務課主幹佐々木光則でございます。（「佐々木で  
ございます。よろしく申し上げます」の声あり）

最後になります。教育総務課長菅原です。よろしくお願いいたします。  
以上でございます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長兼まほろばホール館長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

それでは、出席職員の紹介を申し上げます。



生涯学習課より紹介いたします。

生涯学習班長兼文化財班長齋藤秀明です。（「齋藤でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

体育振興班長八巻幸弘です。（「八巻です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹五十嵐英明でございます。（「五十嵐です。よろしくお願いたします」の声あり）

主幹藤井裕二です。（「藤井でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

主幹和田一史です。（「和田です。よろしくお願いたします」の声あり）

続きまして、公民館、まほろばホールの職員をご紹介します。

副館長櫻井修一です。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹宮崎由美子です。（「宮崎です。よろしくお願いたします」の声あり）

私は、生涯学習課長兼まほろばホール館長森 茂です。よろしくお願いたします。

委員長（平渡高志君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、教育総務課のほうにお尋ねいたします。

まずもって、ここ大変な暑さだったりもう寒さだったりという極端な温暖化のある中で、省エネの取り組みについては企業、それから民間などでも取り組んでいる状態でありますけれども、この学校のエコへの取り組み、これは2年か3年前から取り組んでいるはずなんですけれども、あの時点からずっと学校教育の中でエコへの取り組みとして継続されているのか何かお尋ねいたします。

それから、学習指導要領が今度24年に新しく変わりました、24年に週1時間ふえたわけです。それで、23年度までは週28時間あったわけなんですけれども、今現在この指導要領が改訂された中で、生きる力を育むということで、それらのことにも力を入れるための1時間多くなったわけなんですけれども、この24年度に変わるということ、改訂されるということへの23年度の取り組み、この1時間がふえることによって、小学校はいいとしまして、中学校の場合ですと大分時間が、教職員の時間からすると生徒との触れ合い時間というのはすごく足りなくなってくると思うんです、1時間ふえることによって。それで、23年度にどのような、1時間ふえることに対しての取り組みをなされたのか、お尋ねいたします。

それから、中学校の補習時間なんです、補習時間は多分3年生になって部活が終わってからの補習時間になると思うんですけれども、その補習時間、3年生の部活が終わった9月からの取り組みとして、生徒の学力向上に伴う指導として期間的に短くないのか何か、その点お尋ねいたします。

委員長 （平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

それでは、堀籠委員、1件目のご質問でございますが、省エネの各学校、小中学校の取り組みでございますが、各小中では二、三年ほど前から電気といいますか、各部屋の節電、利用しないときは教室を消灯するというふうな形で実施は継続してございます。それで、小中学校の昨年度と一昨年度の比較を見ますと、光熱水費で若干ですけれども23年度下がっているというふうな部分も結果数値の予算の執行ですけれども、そういったものもございます。全体的に急激に取り組みして下がるというのはなかなか難しいんですけれども、そういった水の大切さとかそういったものも当然学校のほうで教師を通じて指導しているというふうな状況でございます。

あと、2件目、3件目のほうの学習指導要領関係の中学校での取り組みあるいは中学校の補習関係、教育総務課参事等で回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

それでは、学習指導要領の実施について最初にお答えさせていただきます。

平成24年度に中学校が完全実施ということで小中すべて完全実施になったわけですが、それぞれ2年間の試行期間がありまして、そこで少しずつふやしてという取り組みをしてきております。子供と触れ合う時間ということで、確かに授業時数がふえるということで、授業以外の時間で触れ合う部分というのはそれぞれふえた授業時数分減ってはおりますが、学校の教員には授業の中で子供と触れ合うことを大事にしてもらいたいという指導をしております。授業の中でわかる喜びを味わわせるということで児童生徒と触れ合う時間を大切にするとところで現在取り組みを行っているところです。中学校においても完全実施は本年度ですけれども、昨年度まで試行期間ということで実施をしながらやってきております。

それから、中学校の補習時間ですが、確かにご指摘のとおり部活が終わってからという時間ではかなり短いというふうに考えております。家庭学習の時間数を昨年度調べた中でも、中学生の家庭学習の時間が30分から2時間という時間で学習している子供が半数というところで、子供たちの家庭学習を含めて授業以外での学習する時間というのを今後ふやしていく取り組みをしていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

委員長（平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

取り組みを継続されていて、若干ではありますけれどもその成果が出ているということで大変よろしいと思います。子供たちには小さいときからエコの意識を持ってもらうことが大事ですので、ぜひこれからもエコの教育と指導をよろしくお願いしたいと思います。

それから、1時間ふえての先生と生徒の触れ合いなのですが、授業を通しての触れ合いというさっきお話いただきました。ただ、先生も授業時間が終わって、そして職員室に戻ったときに、もうそういう書類とかいろんなものに追われて教室では言えなかった子供の話を耳に入れるということとはなかなか難しいと思うんです。ですから、それらを何とか改善して、そして職員室に子供が来る、そして教師と話す。そういう余裕のある時間もぜひこれからとっていくことが大事でないかと思います。せっかく今生きる力を育むとかと言いながらもなかなか社会問題にも出ていますから、そういう子供たちのコミュニケーションをとることによって問題を先に解決できる糸口にもなると思いますので、ぜひ休み時間、そして生徒と教師のコミュニケーションをとっていただくような対策をとっていただきたいと思います。

それから、この補習時間なのですが、今授業終わるのが多分4時だと思うんですけれども、そうすると部活の子供たちは6時半のスクールバスで帰ると思うんですが、補習した子供たちは何時に終わってどのようなスクールバスの帰る時間になっているんでしょうか。もし、最初に帰るのが4時半のスクールバスだとしますと、学校が終わって4時、スクールバスが4時半となったら、幾ら補習の時間があるといっても30分だけでは、これは補習にならないと思うんです。3年生の9月から補習を始めるといっても30分ではどうにもならない。私だったらもっと早い学年、1年生とか2年生からとにかく少しずつでもいいですから積み重ねで補習という形をとった中で3年生を迎えて受験に向かうべきではないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

委員長 （平渡高志君）

教育参事千葉信明君。

教育総務課参事 （千葉信明君）

今ご指摘されていたとおりだと思います。補習の時間、なかなかバスの時間もあってとれないのが現実だと思います。ただ、学校としては、補習の時間をとって子供たちへの指導をしていくということの姿勢は示しておりますが、なかなか家庭及び子供たちのほうがそこに残って学習をすると

いうところにまだ意識が向かない現状もありますので、子供たちへの指導も含めてさらに時間いっぱいまで勉強できるようにということで取り組ませていきたいと思います。

あとは、先ほど家庭学習の時間のお話もしたんですが、小学校の小さい学年から確実にやることで時間を延ばしていくということもことし課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

不得意科目が中学校になって各科目が出てくるわけで、不得意科目を持ちながら、そして3年生になって9月の補習まで行ってもそれは間に合わないはずですので、本来ならもう少し早くからその子の不得意な科目を見つけて、毎日10分なり15分ぐらいずつやることによってその不得意科目が改善されると思うんです。ですから、もう少しこの補習授業に対しては何らかの形でぜひ取り組んで、そして希望する学校に全生徒が入れるような体制をとっていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

答弁は。（「答弁ください」の声あり）

教育参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

ご指摘いただいたとおり考えていきたいというふうに思っております。子供たちが3年生になってからどこに行きたいというようなことではなく、進路指導についても中学校に入った時点から確実にやっていくように各学校を指導していきたいというふうに思っております。以上です。

（「終わります」の声あり）

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

4点、お伺いをいたします。

今3学期制で本町はやっておられると思うんですが、これを2学期制にして、先生方、大変お忙しいと思うので、あるところによりまずと先生方は2学期制にすると余裕が出るのではないかというふうなことがありますので、この辺の検討というか、将来的な考え方あれば教えていただきたいと思います。

二つ目、中学校の武道というのが入ったと思うんですが、これの現状をちょっとお知らせをしていただきたいと。これが2点目です。

三つ目は、全国の学力調査というか、小学校6年生と中学3年生ですか、本町でも参加したかどうか、私つかんでおりませんが、その成績の公表、どのぐらいのレベルにあるのか。それで、できたら全学校参加をしてというふうな考えがあるのかどうかお伺いをいたします。

四つ目、子供が学校のトイレ、入りたがらないというか、洋式と和式とこういうふうにあるんですが、どうも家庭のほうでは洋式で和式のほうに入りたがらないというか、その比率というんですか、どのぐらいの割合になっているのか、この4点についてお伺いいたします。よろしくお願ひします。

委員 長 （平渡高志君）

教育長堀籠美子さん。

教 育 長 （堀籠美子君）

1点目についてお答えいたします。

2学期制については、このことについては毎年というか、折に触れて定例の教育委員会ではずっと話し合いというか、研究というか、してきております。現段階では、やはり3学期制ということで大和町は落ちついております。

と申しますのは、2学期制にしましたからといってたくさんの方数が確保できるということではなく、大方3日ぐらいの違いということがまず一つ挙げられます。

それから、先生方が2学期制なので保護者への学校の状況をお知らせす

る通知表なんですけれども、このことについては2回ということで、2期制は2回で3学期は3回ということなんです、それで2期制は2回で楽かなと思うとそうではなくて、その間にやはり3期制以上に何か連絡とか面談とか報告をしなければならないということで、むしろ成績について、学校生活について保護者にお知らせすることについては先生方がかなり細かく対応しなければならないということがあります。それで、そういうことからして、2期制でなく大和町は3学期制でいくということで、もちろん3期制だから3回の通知表でということではなくて、休みのときには面談とか相談はしているところがございます。

また、実はこの2期制にしたときに、学期、休みの区切りですか、これが結構細かくあるので子供たちの生活のリズムが思いのほか上下するところがありますので、やはり3回で。例えば、夏休みまでで3期制の場合は終わるんですが、2期制ですとそこから約1カ月ぐらい、10月になりますので、そこから約1カ月ぐらいの続きがあるわけです。そうすると、夏休みが終わって始業式になる3期制よりも2期制の場合はそこを集会という形を使っています。終わるとき集会。集会が1回目、2回目、そして次の10月に入って2期制始まる時に今度は本当の始業ということになってという、そこに幾らか休みが入るんです。そういうことがあって、結構波があるというふうに思っております。ただ、もちろん2期制につきましても一般的には先生方の成績のことが2回だということもあります、夏休み期間中の前に子供たちが余裕を持って夏休みに入れるというんでしょうか、何かいろいろ研究をしたり、長くその時間を有効に使えるということは利点として委員会ではあるし、多くそのことを言われているところです。るる申し上げましたが、現段階では3期制ということで進んでいく考えでおります。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、2件目のご質問の件でございますが、一つは中学校の武道の導入といいますか、今年度のその方向はどうかと、今の現状というふ

うなことでのご質問かと思imasuので。現状につきましては、大和・宮床両中学校、2学期から武道、柔道を取り入れての生徒への指導を行うというふうな形でございます。なお、大和中学校につきましては、当然教師がそこについて生徒を柔道の格技といいますか、そういったものを指導していくわけですが、さらに民間の方で経験のある方をお願いして、大和町の場合は一緒に指導していただくというふうな方向であります。なお、宮床中学校についてはまだ民間の方がちょっと出ておりませんので、教師が専門の研修を受けまして、そういった中で武道の授業について生徒を指導していくというふうな今現段階でございます。

あと、三つ目の全国学力状況調査でございますが、テストの受講につきましては抽出、これは文科省のほうの、今まで過去には一斉、全部すべて抽出だったんですけれども、その後見直しがありまして学校のすべてというわけではなくて抽出校と、あとは町教委の任意でのお願いするテストというふうなことで、一応は全校を対象にさせていただいて、その学年、指定ある学年でテストは受けてございます。

結果については、昨年度は中学校のほうの一部成績がいい学校もございましたので大変よかったですけれども、今年度も結果的な数値の部分しかまだ分析は出ないんですけれども、なかなか両中学校の全体のものとしては県平均より若干下がっているというふうな状況、これは24年度なんですけれども、23年度は割と成績がよかったというふうに伺っております。

あと、それとあわせまして、大和町の場合、標準学力調査ということで、小学校2年生から中学校3年生まで全学年で町独自の調査も実施してございますので、そういったものを大いに活用するというので、学校と協議をしながら、そういった成績も十二分に活用するという方向性であります。

次に、学校の子供さん方の施設設備のほうのトイレの関係で今洋式化というふうなご質問だったかと思imasuが、小中学校、男子用につきましては、洋式化につきましては四十数%ということで50%弱でございます。これは男子用。女子用が3割切っております、まだ。二十数%という中で洋式化率が図られておりますので、24年度以降3カ年計画の中でこの洋式化を高めるというふうな計画を立てておりますので、今年度から順次各学校、対象校を決めながら進めていくというふうなことでございます。



あと、なお先ほどの武道の関係につきましては、体育の先生が経験者というふうなことにもなっておりますので、そういう先生を活用してというふうな形で武道のほうを進めていくと。よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

3学期制から2学期制です。単純に、私も情報がないものですから、どうしても2学期制のほうがいちろい学カテストとかの結果、例えば仙台市なんかのほう伸び率がいいのではないのかなということ、3学期制よりも2学期制で集中して勉強できる。二つの単位のほう勉強するのにはいいのかなという単純なことであります。なお、これについてはいろいろ検討していただきたいなというふうに思います。

あと、武道ですが、武道につきましては技術というか、わざというか、そういうことよりも、礼儀作法とか言葉、挨拶だとか、そういうことを重視した教え方というか、もう全校生徒に武道を教えるというのは大変なことだと思うんです。ですので、どっちかというふうな教育が少ないというか、挨拶だとかそういうことを身をもってその武道の時間に教えて、そして他の科目に普及していくというか、そういうものを重視してご指導していただきたいなと、こういうふうに思っております。

学校のトイレについては逐次改善をしていくということですので、よろしく願いいたします。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

教育長堀籠美子さん。簡潔に申し上げます。

教育長（堀籠美子君）

済みません。お答えいたします。

2学期制については今後も検討してまいりますし、一つ、2学期制のよさで成績のつけ方で、中学校においては技能教科、音楽、それから技術家

庭、体育、あともう一つ美術、4教科、これについては2学期制と同じような成績のつけ方をしております、1学期にその成績を出さないで2学期の中間で出しているという、宮床中学校はそのようにしております。そういう2期制のよさも取り入れて3期制、今という段階でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

再度お話ございました礼法といいますか、礼儀あるいは挨拶という武道の中での重視すべき点、この点については、教育長を通じて校長会のほうに指導してまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（平渡高志君）

ほかに。

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の95ページのスクールソーシャルワーカーの実績をお聞かせください。

2点目が96ページの魅力ある図書館づくりの整備事業で、図書を一括購入したと書いてありますが、これはリクエストした部分なのか、それともある基準があったのかお聞かせください。

それと、135ページの奨学事業の件なんですけれども、何人の方が応募されてこういった人数になったのかお聞かせください。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

1件目のスクールソーシャルワーカーでございますが、スクールソーシャルワーカーは社会福祉と申しますか、そういった形での教育へのそういう知見を利用して学校現場のほうで問題行動に対しての相談に当たるといふふうなことでございます。たしか手元に正確な数字ではございませんが、月平均で大体二、三十件はご相談を受けて実績として上がっているといふふうなことでございます。

あと、次に図書の方の整備でございますが、図書の方の購入の方式でございましたね。これにつきましては、学校の方から毎年図書の方の希望冊数、予算もございまして基本的な町のほうの予算の中で、基本割あるいは生徒数割で標準冊数の中の整備事業を今取り組んでおりますので、そういった中で学校に示した中で、今現況の充足率、そういったものがございまして、そこでどの程度といふふうな形で予算割もするわけでございます。この学校でこの目標にして、これくらいの割合でといふふうな形でこちらで一応割り当てをしまして、そうしますと学校の中の図書委員会がございまして、そちらの方で希望冊数を、あるいは希望の図書のそういうふうな教科書の名前と申しますか、参考図書の名前、そういったものを一覧として上げてきますので、それを教育委員会のほうで精査をいたしまして一括購入といふふうな契約行為の中での手続をしまして、そしてあと学校に配備するといふふうな流れで整備をしております。年々充足率が上がってきているといふふうな中でございます。

次に、奨学事業の件数でございますね。平成23年度につきましては、応募人数は12名、そして12名が採用といふふうな形で奨学事業決定をさせていただいております。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

95ページのスクールソーシャルワーカーなんですけれども、私、今回一般質問でいじめに関する質問させていただきました。そのとき教育長の答弁で早期発見が一番大事だといふ答弁いただいたんですけれども、やはり

こういったスクールソーシャルワーカーの活用でこういった相談があるかというのも大きな早期発見の有効な手段になるので、こういったものに目を光らせていくことをやってください。

それと、魅力ある図書館づくりの新規購入、一括購入した分で貸し出し率が上がっているかと思うんですけれどもいかがなものか、ちょっとご答弁いただきたいと思います。

それと、奨学金貸付事業のほうなんですけれども、12人中12人というものだったんですが、毎年でなくてもいいんですけれども、本当に優秀な子でちょっと家庭の経済的に恵まれない方には一生懸命頑張ろうという動機づけにもなりますので、給与式の奨学金というものを考えていけないかどうか、ご答弁いただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

図書のほうの貸し出しといいますか、利用冊数でございますが、小学校ですと大体平均で年間30冊以上というふうな形で出てございますが、中学生になりますと大体二、三冊というふうにして極端に下がってきているというふうな部分がございますので、学校図書のほうも支援員も入り、あるいは教師のほうも図書のほうの委員会もございますので、そういった中で利用率を上げるような工夫を今学校のほうでもとっていくというふうな形で指導をしてございます。

次に、奨学事業のほうなんですけれども、貸し出しするといいますか、奨学決定する基準といいますか、そういうのは学業成績あるいは一芸に秀でたとか、あるいは体育面で優秀な成績を上げたお子さんとかそういうふうな項目が六つほどございますので、そういったものに貸与すると。

今回ご質問の給付というふうにしますとお上げするというだけで返さなくてもいいというふうな形になるかと思いますが、奨学事業は基金事業というふうな形で償還をしていただいた中をさらに原資としてまた組み込みして、それをまた新たな方にお貸しするという制度の中でこぞずっと来ておりますので、なかなか給付というところまではまだ考えは及んでいないというところが現状でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

ただいま答弁いただいたほうの奨学金事業の給付の件ですが、そういったお答えなのかなと思いますけれども、新たな制度を考えていただいて、本当に優秀な人間を育てていくというのも町の使命ですので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それで、このスクールソーシャルワーカーのほうで、いじめに関して、私先ほど言いましたけれども、それはやはり継続してやっていかなければいけないものですから、随時目を光らせていただきたいと思います。

あとは、魅力ある図書館づくりのこともやはり一回限りでちょっと貸し出しが上がったからということではなくて、長い目で見てだめなものはだめになってしまうと一回きりでは困りますので、599冊買っていますから、これも継続的な借りられるような施策をやってください。お願いします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

当然スクールソーシャルワーカーについては、委員おっしゃるとおり継続して子供の悩みあるいは家庭での悩んでいること、そういったものもあわせて一緒に取り組んでおりますので、その辺は十分踏まえていきたいなというふうに考えてございます。

あと、奨学事業のほうも新たな給付というふうなことも今後町のほうの考え方もございますので、それとあわせて奨学事業の担当は教育委員会でございますので、こちらでも今後他町村の事例も勉強してまいりたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

14番馬場久雄君。

では、数点お伺いします。

決算書の67ページの9款1項2目8節報償費、予算で89万4,000円、そして支出済額47万4,000円。不用額として42万円出しているんですが、これはどういったことで出ているのか説明いただきたい。

それから、成果に関する説明書93ページ、学力向上パワーアップ支援事業、これは非常に重要なことなので取り組んできておるわけなんです、23年度の成果といったことで、成功しているというか、そういった成果をお聞かせいただきたい。

それから、106ページのまほろばホールの管理費なんです、今回は下に説明書き書いてございますけれども、3.11の震災によっていろんな他町も大分被害を受けたということで、内陸にある大和町のホールが比較的利用しやすいというか、そういったことで早く立ち直ったので利用可能だったということでございます。そういうことで、この利用件数が非常に多く結果が出ております。前年度対比、下から2段目なんです、利用件数で107.3%、利用者数でももう1,221.1%、これざっと計算してみたんですが、前年度対比でいきますと利用件数でプラス200件なんです、前年度と比べて。そして、利用者数は2万8,000人多いというふうな結果になっております。そういうことで、非常に今内陸で安心度が保てるということもあるんでしょうけれども、こういったこと今まで、こういう実績がどんどんふえるということにはなかったものですから喜ばしいことだと思っております。そういう前年対比プラスになっているという実績踏まえて、今後とも職員の皆さん、また他町から来たいろんな方々のご意見等あろうかと思うんですが、そういうことでなおよりよくするための改善点とかそういったことを職員の皆さんで勉強なされた点とか、今後こういったことを改善しなければならないなど。そうすればもっと利用客がふえるのではないかと、うふうな点を感じるころあればお話しいただきたい。

あとは、114ページの学校給食センターなんです、9款5項7目の食に関する指導です。これは訪問回数62回となっております。全小中学校対象で指導しておることなんです、こういった内容を重点的に、特に重点的に指導しているものがあれば。また、ここに保護者試食会にも2回という、方向、多分目線がちょっと違う形で指導しているんだと思うんですが、そういったことも含めてお話しいただければ。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、1件目のほうの報償費のほうなんですけれども、これにつきましては67ページの8節というふうなお話でございますので、こういった中身には教育論文のときの記念品あるいは教育講演会等への謝金、あと点検評価委員に対する御礼というふうなものが入っておりますし、さらにはウインタースクール、学力向上の一環でございますけれども、そういうふうなサマースクール、ウインタースクールのボランティアいただいた方々へのちょっとした謝礼というふうなものがございまして、そのほうの実績として予算よりも下がったというふうな形での実績で、講師謝金とか大分下がったりそういうふうな部分もございまして決算額として47万4,000円というふうな数値でございます。

なお、あと学力向上等については、参事のほうから答弁させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

教育参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

それでは、学力パワーアップ支援事業のほうについてお話をさせていただきたいと思っております。

初めに、各学校の教員に集まっておいて、学力向上検討委員会というものを設置しております。そちらのほうで各学力検査の結果の検討、それから家庭学習についての調査の検討等を実施しております。昨年度は、全国学力調査が震災のためありませんでしたので町の標準学力検査のみの検討となりましたが、昨年度の検討の結果から、子供たちの書くことへの力、それから国語に関する関心、意欲、態度という部分が若干でこ入れが必要だろうという判断がなされ、ことし家庭学習ノートは小学校1年生の初めの段階から書くということに力を入れていこうというふうなことしの取り組みに反映をさせております。

また、先ほども一度お話ししましたが、学習時間が中学生で30分から2時間、それから小学生になると30分から1時間という子供が半数を占めるようになっておりますので、家庭学習ノートの成果で家庭学習を全くやらないという子供の数は確実に減ってきております。ほんの数%というところまで来ておりますが、中身の時間、それから質というところが今後の課題になっていくというふうに考えておりますので、その辺学力検討委員会でどのように子供たちへ指導していけばいいのかということをご検討委員会で今検討しているところです。

あわせて、先生方への指導力向上研修会ということで、昨年度課題となった部分をことし研修会の中で取り入れていこうということで、夏休みには小中連携で、先ほど国語の意欲という部分でお話ししましたが、意欲をつないでいく、小学校から中学校で切れないようにつないでいくということで、小中連携についての学ぶ会を実施しました。それから、今後になりますけれども、各校の研究主任を集めて学び合う授業、子供たちが考える力をつけるための学び合う授業をどうすればいいかという研修会を開く予定もしております。このような形で子供たちの学力向上を図ってきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ただいまのご質問でございますけれども、昨年2,944件、利用人数が15万4,254人ということでございます。これらのお大半が大ホールのほうのご利用が大分大きく伸びまして、石巻方面、塩釜方面、高校、中学校の音楽祭がございまして、そちらのほうのご利用が大分多かったと思います。あと、泉区関係の中学校さんの音楽祭、合唱祭のご利用も多くご利用いただきました。それで、もちろん改善もしておりますけれども、ご利用いただく際は職員みずから親切な対応をしてもらいまして、親切な対応をすることによって泉区の中学校さんでは来年の予約もしていただいたというような状況でございます。以上です。



委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

最後のご質問の4点目でございますが、食に関する指導でございますが、これにつきましては各小中のほうに出向いて、栄養教諭あるいは栄養士そのものが非常勤講師となって学校に行き授業を行うわけでございますが、中身としましては、栄養学といいますか、いろいろな野菜とか何かが持つ栄養素、そういうふうなものの勉強、さらには産地的なものの勉強、地元の食材も使うときもございますので、そういった産地のほうの勉強もいたします。

あと、保護者の試食会でございますが、これは今後小学校のほうに入校される保育所のお子さんとかそういった方に試しの給食も提供したというようなものが、その保育所の保護者さんも入れてというふうな場面もあったようでございます。また、学校にもPTAの方とかそういった方を呼んで一緒に食べていただいた、そういうふうな事例もあるようでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

不用額42万ということで、ちょっと説明のときにウィンタースクールというのを聞いて、サマースクールという説明がなかったんで、ウィンタースクールだけだから半分残したのかなというふうにちょっと感じたところもありました。論文とかいろんなそういった謝金とかが入っているということなんで、半分理解はしました。

もちろんウィンタースクール、サマースクールということで学力向上のパワーアップに非常に関連あるわけなんですけど、そういうことで、今ご説明いただきました。やはり書く力といいますか、国語ですか、そういったものがちょっと劣っている節があるので、今年度はそういったところを力入れていこうというふうなことであります。いずれにしても、家庭学習の

手引きを配付したり、教職員の皆さんにもいろいろ朝そういったものを目通してというふうなことで常に努力をしていただいているんですが、やはりこういった他町から来る方々も多いもんですから、どうしても学力の向上というのは必須なもんです。ぜひ教育総務課また教育委員会の方々に頑張ってもらってレベルアップを図っていただきたいというふうに思っております。

小中連携での学び合い、非常にやはり大事なことだなと思っていますので、ぜひ実績、実りあるものにしていただきたいと思っています。

それから、まほろばホールのほうなんですけど、一応大ホール、小ホールの利用件数が多いんですよ。やはりこれを見ますと、逆に減っているのが、和室の利用が減ったり、研修室の利用が減ったりというふうな形で、でもとにかくこの地に足を運んでいただいてまほろばホールを、さっき課長言われたように予約までいただける。そういう魅力あるまほろばホールにしていただきたいということなので、いろいろ耳を大きくして皆さんのご意見を傾聴しながらいいホールにしていただきたいという願いがございます。そのためには、何であつても来場数が多くなったということは非常に嬉しいかなというふうに感じたところなので質問させていただきました。

それから、食に関する指導について、保護者の方には一応給食はこんなもんだという試食というか、そういう形で提供したんでしょうけれども、食に関する指導ということからすれば、やはり例えば残食とか残す、要するに給食を食べないで残してしまう。これは小学校、中学校でどちらが多いものなんですか。例えば、栄養学とか産地がこうですよと言っても嫌いなものは嫌いだろうし、そこを保護者の方にもいろいろ、せっかくの機会ですから、給食はこういうものだよと食べるだけでなく、そういう指導も必要なことなのかな。一応残食についてちょっとお伺いします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ただいまご質問いただきました学校給食での残食率もそういった給食の

ほうの提供の中で十二分に教育的には指導していかなければならない部分だと、当然だと思います。そして、昨年度もご質問もこの議会であったかと思いますが、若干減ったというふうな形は聞いてございますので、その部分は給食センターの所長から報告させていただきたいと思います。

今後学校保健委員会のほうで給食関係のほうと一緒に協議してございますので、そちらのほうともまた指導をして残食率を減らすような工夫とかそういったものを、子供たちの好きなメニューというのも当然あるわけですので、そういったメニューだけでなく栄養のバランスというふうな面で給食センターで調理してございますので、その辺は所長のほうからあと答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

残食率でございますが、平成23年度は、小学校が年の平均ですけれども14.9%、中学校が14.5%となっております。前年よりも若干少なくなっておりますけれども、その時々によってやはり中学校が多いケースと小学校が多いという日といろいろでございます。年を平均すると小学校がやや多かったという結果になっております。

残食につきましては、やはり残すということは必要な計算している栄養価がとれていないということになりますので、できるだけとれるような方向で献立の内容を工夫したりだとかということで今後検討を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

残食は小中、大して変わらないといいますが、量の多さが小学校、中学校で違いますので多少は違うんでしょうけれども。やはり献立を変えるといいですか、嫌いなものをどうしても残すんでしょうから、量が多過ぎて

残すということでもないんでしょうから、その辺は地場物を使いながらそういうことの地元のをこうなんだよということも言いながら、嫌でもそういうものを加工技術を駆使して食べていただくような形になればなというふうには考えております。ぜひ食に関する指導ということで、訪問して指導しておるわけですから、そういった趣旨を徹底していただきたいというふうに思います。

あと、もう1点、さっきのやつなんですけど、パワーアップ支援事業です。これは何年間か続けてきておるわけなんですけど、家庭学習の手引きであるとか、あともう一つありましたね。それは実績としては着々と上がっておるというふうに考えていてよろしいんですか。

委員長（平渡高志君）

給食のほうはいいですか。（「給食のほうは、じゃあひとつ」の声あり）

学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

委員おっしゃるとおり、食の地場産品の使用とか、必要な栄養価とかというところも含めて給食だより等でお知らせをしながら、必要な栄養価を十分とっていただくような方向で進めていきたいと考えております。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

それでは、今の学力についてお答えさせていただきます。

標準学力検査の結果、4年間比較していきますと、期待正答率を超える学年、教科が着実にふえてきていると思います。それで、成果は上がってきているのではないかと思います。ただ、先ほどもちょっとお話ししましたが、家庭学習をするという成果は上がったけれども、そこから今度量と質をよくしていくというのを今後の課題としていきたいというふうに考えております。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（平渡高志君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

ご苦労さまです。

午後3時39分 休憩

午後3時47分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、説明書の95ページをお開きください。

9款2項2目のスクールソーシャルワーカーの件でございますけれども、先ほど干坂委員からのご質問の中で年間、昨年度84万円の決算額で専門家1名の方を配置して月に20件から30件の、結果的には相談を受けていただいたというお話でありましたが、金額的なところと費用対効果を考えた場合には、ある意味どこまで本当に踏み込んで、深掘りしてやっていただけたのか。通常のまずは各学校でどういう形で活動なされたのか、まず1件目、そこをお伺いしたいと思います。

次に、2件目になりますけれども、9款2項2目の学校図書館支援員の配置事業に関しましてお伺いいたします。

同じく9款3項2目に関しても学校図書館支援員、こちらを新たに配置をされたと思うんですが、実際にこちらに上がってくる、本来であれば実績としては、結果的にあらわれるのは生徒、児童がどれだけ貸し出しをふやしていったのか、それだけ借りたいという魅力ある図書をどれだけふやせたのかというところの具体的な成果をお伺いしたいと思います。

あと、2点、生涯学習課のほうにご質問させていただきますけれども、説明書110ページ、お開きいただきたいと思います。

9款4項5目、こちらに教育ふれあいセンター、これらに関するご報告がございますが、実際の実績等の欄に載っている内容では、正直、町民側でどんなふうにご利用いただいたのかという視点が全く抜けていると言わざるを得ない内容なのかなと。あくまでも行政サイドの視点に立った回答ではないのかなというふうに思われますので、具体的に利用者の人数等ご説明をお願いしたいと思います。

あと、2件目に入りますけれども、説明書105ページにお戻りいただきまして、9款4項3目、こちらの中の文化財の調査事業ということで挙げていただいています。114万2,000円ですか。実際に今この中の収蔵資料の調査、整理に当たったということで内容としてございますが、今現在、具体的に管理されているアイテムが、文化財が何点ほどおありになるのか、その点、お答えをお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

まず、お尋ねのスクールソーシャルワーカーの1件目の答えでございますが、活動の主な部分としての成果といいますか、それと主にスクールソーシャルは社会福祉士というふうな立場で児童、そして家庭のほうに入っていくわけですが、主に保健福祉と共同して虐待のほうの関係をスクールソーシャルワーカーさんに力を入れていただいておりますので、ここで具体のものはお話しできないんですけれども、年数件、保健福祉のほうで児童とかそういったものでの虐待の件数上がっているかと思いますが、そこには必ずスクールソーシャルワーカーも連携して入っておりますので、そういった部分で表に出ませんというか、そういった部分が大変大きい部分がございます。あとは、お子さんの通常の学校でのちょっとしたいじめとかそういうふうなものが本当にいじめなのかどうかとか、そういったものを福祉士の立場で学校のほうの内容あるいは子供さんのほうの意見を聞きながら、これはどうかと。あるいは、そのときに親御さんどう感じたのかなというような部分でいろいろご指導いただいているのがスクールソーシャルワーカーさんの主な大きな仕事というふうな形になってご

ございます。

あと、図書支援員については、各学校図書館、図書委員、生徒さん方にも図書委員というふうなお子さんが出て、貸し出しのほうの教師と一緒に利用を進める委員会がございまして、そちらで一緒にやっているわけですが、そこに支援員さんも入って一緒に貸し出しのほうの協力あるいは図書館の棚といいますか、そちらのほうの図書整備、そういったものに重点を置いて、整備のほうに力点を置いた中での活動を図書館の中でやっていただいているのが主に成果といいますか、そういうふうな形。ですから、各学校のほうの図書室見ていただくと、きれいに図書が貸し出ししやすいような、利用しやすいようなその整備の仕方といいますか、そういったものも教師と一緒にやってきているというのが実態でございます。

あと、教育ふれあいセンターのほうの利用なんでございますが、子供さんについては落合小学校、昨年度バス1台で移動していますので二十数名というふうな形で落合小学校の児童さんが利用しています。そのほかに民間団体としましては、肢体不自由といいますか、そういうお子さん方を抱えている福祉団体、県でございますので、そういった団体の方が夏期、夏休みに来て施設を利用してやってございます。失礼しました。これは森の学び舎です。教育ふれあいセンターのほうの利用につきましては、主に児童館が入ってございますので、そういった中でのお子さんが放課後來て遊んだり、あるいは児童クラブ、準児童クラブ、そういった活動をしているのがふれあいセンターの中の児童館活動。あとは、主にグラウンドは一般開放にしておりますので、野球とか、あるいはサッカーとかそういう団体等への利用を教育ふれあいセンターのほうでは活動に利用、提供させていただいているというふうなことです。大変失礼いたしました。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

出土品のアイテムというご質問でございます。これにつきまして、現在

までにかなり量がございまして、各、鶴巢ふれあいセンター、吉田ふれあいセンター、嘉太神分校、高田倉庫等に分散して収納整理してございます。また、加藤コレクションと申しまして宮床基幹集落センターのほうに、こちらについては2,181点ほど収納整理をしておる状況でございます。こちらにつきましても、まほろばホールの展示でございますとかそういう際に、今回も加藤コレクションから「世界の天旗展」ということでたこを選択しましてまほろばホールのほうに展示している現在状況でございます。

收藏については、ちょっと今資料ございませんで、後でお答え申し上げたいというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

スクールソーシャルワーカーの件、理解はできました。どちらかといいますと、今の社会情勢、教育情勢考えた場合、私としては現状削減のこの84万円の1名という体制で結果的に振り返ってみて十分だったのかと。今後の先を見通してどのような形なのかなというところを追加でご質問させていただきたいと思います。

あと、図書支援員の件に関しましては、図書館の整備ということではありませんけれども、ぜひ図書館の整理整頓をしていただきながら、子供たちの読書の時間をふやすような、また勉強の意欲を起こさせるような図書館整備に当たっていただければというふうに考えます。

あと、教育ふれあいセンターの件でございましたけれども、確かに今このようにお話伺えば、基本的に児童館に関することということでは理解ができますが、金額的にやはり500万、500万とかなり大きい金額の中、各町民の方の目線でこれを見た場合、あくまでも行政サイドの視点にしか見えない部分がちょっとあって、いかにご理解いただくのかという視点で説明資料書いていただけることを希望します。

あと、最後4件目になりますけれども、文化財の調査事業の中での收藏品の整理ということで、先ほどお話があったとおり、私も加藤陸奥雄先生の收藏品のお話は聞いてはおりまして、それのみでも2,000点以上という



ことでありますけれども、そのほか大和町での整理整頓をした結果で今後の大和町の観光資源になり得るようなものがあるのか、それともそういうふうにしていきたいものがあるのか、ないのか、その辺の今のお考えをお伺いいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

1件目のスクールソーシャルワーカーの成果、この支出金額で見合った活動実績かと。活動実績としては十分あるというふうに思いますけれども、予算の積算といいますか、そういったものも補助の中で取り組んだというのが最初でございますので、今年度はさらにアップした中で単価あるいは時数等も上回っての予算がついてございますので、そういった中ではさらに充実させていく方向の中でスクールソーシャルワーカーさんにご活躍いただくというふうな改善を見ておりますので、そういったことでご理解いただきたいと思います。

あと、次に図書の整理のほうの本に親しんで好きになって、そして読書効果が上がって、そしてそれが学力に結びつくという理想の中で図書館運営といいますか、そういったものも当然進めなければいけないと思いますので、委員の意見も十二分にしっかり入れたいと思います。

あと、教育ふれあいセンター、これにつきましては維持管理の部分が大きいのかなということで大変申しわけございませんですが、児童館運営のほうにも十二分に力を入れながら一緒にふれあいセンター活用してございます。また、体育館についても一般開放というふうなもので夜間等大分使われております。そういった中で、光熱水費、そういったものも当然維持運営にはかかっておりますが、なお経費は節減しながら効果が上がるような利用の仕方も工夫してまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。以上です。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長 （森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

収蔵品の結果的に観光資源になり得るかどうかという部分でございます。

まず、大和町の中で申し上げますと、県指定でございますが民俗文化財ということで「梵天ばやい」があります。これは船形神社のほうで5月1日開催されるものです。それから、記念物としましては、鶴巢の鳥屋八幡古墳がございます。それから、有形文化財の建物でございますが、旧宮床伊達家住宅でございます。これについては宮床の現在も保存会さんのご協力を得ながら皆様に展示して見ていただいているところでございます。あと、もう1点、記念物としましては吉岡東官衛遺跡というのがございます。あと、それから現在ちょっと公開はしてございませんが、有形文化財の中でも美術工芸品のほうに入りますが、吉川十兵衛さんの測量用具関係がございます。さらに、民俗文化財としては金取代々神楽があります。あと、記念物としては信楽寺の跡地でございます。

先ほどご指摘、お話しいただいた部分につきましては、埋蔵文化財の出土品というふうになんかちょっと理解するわけでございますが、そちらになりますと、例えばいろんな展示の方法もあるんでございますが、いわゆる博物館的なそういうものの中での展示というふうなものがございまして、宮床宝蔵さんのスペースの一部をお借りして展示するとか、あとはまほろばホールのほうで展示するとかそういう形になろうかと思っております。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

今の文化財のお話でありましたが、私、出土品のほうには余り気にはしておらず、どちらかといいますと、先ほどありました加藤陸奥雄さんの民具玩具の件等非常に気にはしておりまして、調べていた中でももともと県の博物館でも欲しいようなアイテムであったというふうに伺っておりますので、たまたま宮床の今集落センターのほうに貯蔵されているということでもありますけれども、例えば現有の設備のあいているところをうまく使い

ながら、ふれあいセンターであるとかでも構わないと思うんですが、各担当課、縦割りのみならず横の連携もとっていただきながら、とにかく多くの人にまず大和町に来ていただくという施策に進めていただけるように横の連携をとっていただくことをお願いしまして、依頼しまして質問を終わらせていただきます。答弁結構です。

委員長（平渡高志君）

答弁いいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

お尋ねいたします。

まず、9款2項2、地域との連携というところにおきまして、小学校の学校・地域共学推進事業というところですが、この中で地域との連携に向けた活動をして有効利用が図れたというところがございますけれども、地域の連携と申しますと老人会が主となって行っているんですが「見守り隊」という活動、これは小野小学校でちょっと聞いている状況ですがけれども、平成17年から始まっていて、これは危険な場所ですとか、好ましくない場所への立ち入りですとかそういったところ、それから登下校時の交通安全、こういったことで地域の、具体的に言いますと「見守り隊」という老人の方々が子供たちを見守るということですがけれども、これについてどのような成果があるのか、お知らせをいただきたい。

それから、続いて9款3項の1、健診です。この表で見させていただきますと、先生方、教職員の方、心労も大きくて大変なご苦労があると思うんですが、要治療の方が11名いらっしゃって、治療中の方が7名ということで、4名の方はどうされているのかなど。フォローアップがなされているのかどうかというのをちょっと確認をさせていただきたいと。

それから、続きまして、9款5項の1、各種スポーツ教室の開催ということで、大変な震災があったわけですがけれども、ここを見ますと、次のページにかけて中止、中止、中止と。計画をして中止という項目が非常に大きいんですが、これらは震災の影響の関係で中止をされたのか。24

年度への反映はどのようになるかの、1点だけお伺いをしたい。

それから、次に9款5項7、学校給食運営審議会というところで「放射能検査対応」という言葉がありますけれども、児童を抱えるご両親の不安解消というところで検査体制、どのようになっているのか、あるいは親御さん方に対する広報、周知、不安を取り除く周知がどのようになっているのかお聞かせをいただきたい。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、1点目の学校・地域共学推進事業でございますが、これにつきましては総合学習時間というふうな時間も利用しながら児童生徒さんがそれぞれ学習に取り組むというふうな中で、例えば学校における花いっぱいとかそういったものに保護者の方も一緒に入れて花いっぴいの花壇とかそういったものを整備をする。あるいは、さらには地域で清掃する場合も子供さんが地域に出て清掃活動もやっているわけですが、そこにPTAの役員の方も何名か入っていただくというふうな部分がございます。あとは、稲作とかそういうふうな農業の関係の指導者の方を招いて学校で勉強する部分と、あるいは実際圃場に行って田植えを経験するとかそういったものも一応この中で取り組みをあわせてやっておりますので、そういった連携を地域の方々の講師を招いたり、あるいは外に出てその中で地域の方に教えていただきながら学習するというふうな取り組みをやってございます。

あと、健診のほうの教員のほうでございますが、これについては結果すべて教育委員会のほうに出てくる部分と出てこない部分、ちょっと仕分けがあるんですけれども、再検というふうな部分については学校を通じて先生方に、個人でかかっているドクターもおりますので、そういった中で治療なりなんなりをしながらご自分の健康、そういったものをやっている。一部学校の先生ですと長時間労働というふうな部分もございますので、それはまた別な取り組みの中で学校医を指定医としまして、そして教師の健康問題があればそこで相談に応じるというふうな体制も一応してございま

す。実績はまだそこはありませんけれども、そういった中で先生方の健康管理と申しますか、そういったものは学校と一緒に教育委員会もやらせていただいているというふうなことでございます。

あと、給食運営審議会については放射能検査というふうなことでございますが、給食センター所長おりますので回答させますけれども、今年度、実際検査が始まりまして6月、7月と夏休みの前までの検査結果についてはすべて未検出というふうな状況でございます。あと、具体については給食センターの所長のほうから答弁させたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

保護者への周知ということでございますが、毎週火曜日と木曜日、6月から給食の放射能検査を実施してございます。いずれも不検出という結果でございますが、学校には校長宛てに不検出だった旨の報告をしておりますし、あと給食センターから保護者宛てに出す「給食だより」の中でも6月から放射能検査を毎週火曜日、木曜日、実施している旨と6月、7月と不検出だった旨のお知らせはしてございます。毎月「給食だより」出しますので、その中で報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

各種スポーツ教室で中止となりました理由でございますが、3月の震災の被害を受けました総合体育館のメインアリーナのほうで開催する予定のものでございました。こちらにつきましては、国の災害査定等を経ましてことしの2月1日からご利用いただいておりますので、その間中止せざるを

得なかったものでございます。ことしについては、なお平常に順次各種講習会、普通救命講習会を初めすべて滞りなく、今のところ行事は中止のものがございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

健診、それから放射能検査、それと中止の件、すべて了解をいたしました。

1点だけ、地域との連携ということで、幅広い地域との連携があるという今お話を賜ったわけですがけれども、老人会のほうの活動で「見守り隊」ということでジャケットをいただいている、学校側からいただいているということで、これは平成17年にいただいてもう24年でかなりすり切れてきている状況でございます。ただ、老人会の方々は「見守り隊」というあのジャケットをつけて見守るというのにすごく誇りを覚えております。ご自身の生きがいとかやりがいとかそういったことにもつながっております。実はこれ推進していただけないかなということで、その辺のところ、ご答弁をお願いします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

「見守り隊」のほうの関係のご質問だったんですけれども、以前に教育委員会のほうに明治乳業さんからご寄附をいただいたジャンパーといいますが、ジャケットがございまして、その部分を教育委員会として所管して持っているわけですが、一部学校等にもお渡しをして活躍していただいているときにそれを着ていただくというふうなことでは活用しておりますが、あと学校から直接「見守り隊」の老人クラブに配ったというふうな経緯があるかどうか、この場ではちょっとはつきりわかりませんので、こちらで、内部で調査をさせていただきながら確認をしたいと思っております。

大分古くなったというふうなお話でもございますので、その辺の経緯も含めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

答弁は要りません。

平成17年に、具体的には小野小学校からもみじヶ丘1丁目、2丁目地区の老人会の方々に何着か来ております。今もそれを着ているんですけども、かなりもう劣化しているという状況でして、予備の学校側が既にもう歴代校長先生、教頭先生かわられてちょっと掌握されていない部分もあったんですけども、何着かは残っていたんですけども、着数は足りないということで、小野小だけなのか、そのほかの地域がどうなのか、ちょっと私もそこまで把握していないんですけども、この小野小に関しては子供と、それから老人、地域で見守るんだというのが定着をしております、この火は消してほしくないというのが私の考えであります。以上、答弁は結構でございます。終わります。

委員長（平渡高志君）

教育委員会のほうでなるべく調べて対処してください。

1番今野善行君。

今野善行委員

それでは、私のほうから、まず説明資料の95ページなんですけど、9款2項3目の施設整備費、小学校です。この施設整備費の中で不用額が280万ほど出て、200万余り出ています。具体的には小学校の体育館なんですけど、たまに行って見ているわけですけども、壊れたところがあるんです。それが直っていない部分があって、こういう不用額があるとすればそういうものの修繕に流用できないものかどうか、まずお伺いしたいというふうに思います。これは場合によっては子供たちの事故につながったり、あるい

はさらなる破壊といいますか、そういう壊れたりするのにつながったりしはしないかなというふうな懸念がありますので、その点の考え方をお伺いしたいと思います。

それから、同じ説明資料の99ページなんですけど、たいわ家庭教育サポートチームの設置というのがございます。このチーム員の要件といいますか、どういう方々がチームになっているのか。それから、資格とかそういうのがあるのかどうか。それと、その活動状況といいますか、その役割といいますか、そういう部分についてちょっとご説明をいただければというふうに思います。

それから、次、100ページなんですけど、100ページのちょうど中段ごろに放課後子ども教室というのがあるんでありますが、これはコーディネーター中心にボランティア活動で行っているということであるようでありますけれども、各学校の中にあるということだと思っておりますけれども、一つは教室ごとの特色というのは、これどういう意味なのか。学年ごとを言っているのか、小学校全体一くくりの中で言っているのか、その部分です。どういうくくりでこういう活動をされているのか。

それから、この子ども教室に、生涯学習カレンダーですか、あれでちょっと行事を見ていますと、宮床小学校と落合小学校でしたか、ちょっと出てきてないんでありますが、ここには設置されていないのかどうか確認をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、114ページなんですけど、これも先ほどちょっと食に関する指導ということで、栄養士の先生が学校を回って栄養学なりそういうものをされているということではありますが、いわゆる食育の推進ということになりますとかなり奥が深くて幅も広いというふうに私自身は認識しているわけではありますが、先ほど給食の残食の問題もあつたんですけれども、やはり子供たちが、いろいろ聞いておりますと、あるいはテレビ等でもやっているわけではありますが、自分たちが調理をする。そのことによって、自分たちでつくったものは自分自身が食べるということによって嫌いなものも食べられるようになるとかそういうことが結構あるんです。そういう意味では、食育をもう少し掘り下げて学校の中で取り上げていただけないかと。全国的には四国の、ちょっと学校名忘れちゃったけれども、竹下和男先生でしたか、その校長先生が弁当の日というのを設けて児童にそういうことを



させて、非常にそういった残食とかなくなったとかそういうのにつながっているというような事例もございますので、その辺の取り組みについて進めていただければというふうなものを希望したいと思います。

それから、もう1点、最後ですが、118ページであります。

これも地震災害の関係なんです、総合体育館の災害復旧工事でメインアリーナの天井が、先ほどありましたように落下してしまっただけであります、現在は天井が張られてない状況になっております。これが張る計画があるのかどうか。

それと、今何かいろいろ技術開発がされて落ちない天井というようなことでやられてそういう報道もあるわけでありましてけれども、そういう部分での復旧をするのかどうかです。ことしのように非常に暑い年ですと、体育館の中やはり暑くなるんです、天井ないことによって。それらか、もう一つは、冬は逆に寒くなると。それから、もう1点は、非常に音が反射するんです。いろいろ聞いていると非常に聞き取りにくいとかそういう部分がありますので、そういう部分の追加工事といいますか、そういうことが考えられているかどうかをお伺いしたいというふうに思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、ただいまのご質問の学校教育のほうの施設整備というふうなことで不用額があるんでないかというようなことでございますが、不用額出ないように当然活用しながら現予算をフルに活用して各学校で小破修繕といいますか、そういったものは優先的に直していくというのを基本姿勢にしておりますので、そういった部分がもしあるとすれば、学校長等との連携を密にして修繕は小まめにやっていくというふうなことで対応してまいりたい。23年度もそういった方向では来ておりますけれども、そういうふうなご指摘もございましたので、なお密にして小破修繕はとにかく必要な部分はしていくというふうな考え方でもってやってまいりたいというふうに考えてございます。

あと、食に関する質問の中での残食率云々ということでございますが、

また子供自身、みずからが調理をして、それを食べることによって好き嫌いをなくすというふうなことでございますが、通常学校におりますと自分で調理してやるという体験がなかなかないので、例えば花山の野外活動の学習のときにはお昼調理をして給食を自分たちでつくって食べると。カレーとかそういったものですが、そういった経験はさせておるようにしておりますので、そういうふうなご指摘もございますので、学校と十分そういうふうな機会をできるだけ設けられるかどうか、その辺も含めて検討させていただきたいなというふうに思っております。一応野外学習のときには子供たちにさせているというふうな場面もございます。今後どういった場面でさらにふやせるかどうか検討してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

たいわ家庭教育サポートチーム関係でございますが、構成の委員でございますが、子育てサポーターのリーダー、民生委員児童委員、あと元保育士、元児童厚生員、あとは応援していただいている育児サークルの団体の役員方です。あと、町の職員としては保健師、保育士、児童館関係等の職員です。それから、PTA役員というふうな構成になっております。こちらの委員さんで構成をいただきまして、子育て中の親の方のご相談に応じるとか、あとは子育て中の親の方の交流の推進とかそういうものを一応推進する目的で設置をいたしております。昨年設置をしたばかりでございますが、ことしにつきましては多賀城市の子育てサポートセンターのほうを視察研修等させていただきまして、大和町でもどういう形で進めたらよいか、現在進めて、これを皆さんでご相談するように、気軽にご相談いただけるような環境づくりに努めているところでございます。

続きまして、放課後子ども教室のご質問でございます。現在、宮床小学校さんのほうでは、授業時数の関係もあるんですが、水曜日、6時間目がたしかなかったということで、そこでご相談を申し上げておったんでござ

いますが、その日に宮床児童館のほうで習字教室というものがございまして、そちらに大半、ほとんどの児童の方、ご参加されているということがございまして、ほかの曜日でとるのがちょっと難しいということから、放課後教室をちょっと見合わせている状況にございます。それから、吉岡小学校もちょっと人数がかなり多くなるというようなことから、会場の確保で難しいところございまして現在検討している段階にございます。

それから、総合体育館の天井の件でございます。総合体育館の天井につきましては、軽量鉄骨に吸音材のフェルト並びに照明灯の部分にかなり重い四角い鉄の枠になっておりますものが入っておりました。そこで、いろいろ設計されたほうの方ともご相談したんですが、軽量鉄骨で上からつておる関係上、どうしても大規模なまた余震があった場合、もとに戻したとしても落ちてくる可能性が高いんだというようなことから、すべてを撤去させていただいております。一番は、生命の安全というのが一番最優先でございますので、スポーツでもやはり安全が最優先されるべきというふうに考えますので、天井は今後張る予定はないということでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 （平渡高志君）

1 番今野善行君。

今野善行委員

では、最初の学校内のそういった部分の修繕については理解をいたしましたので、予算を使えばいいという話でなくて、そういう部分での安全性とかそういう観点からぜひよりよい予算の執行をお願いしたいというふうに思います。

それから、この家庭教育サポートチームと、そういう相談する場合の窓口というのはどこにどういうふうにすればいいんでしょうか。その部分ちょっと教えていただければというふうに思います。スタートしたばかりでまだ緒についたばかりだということではありますが、そういう相談したい場合に窓口はどこになっているのかということでもあります。

それから、私、さっきの吉岡小学校というのは聞かなかつたんですが、放課後の子ども教室です。落合小学校はあるんですか。ちょっとそのの

再確認をさせていただきたいというふうに思います。

あと、もう1点、この食育の問題であります、これも先ほど申しましたように非常に幅も広いし奥も深い話になってくるんであります、ぜひそういう部分で指導を含めて導入についてご検討いただきたいなというふうに思います。いろんな意味で、この前の一般質問でちょっと触れましたけれども、食べることが、さっき命を育む教育というような話もありましたけれども、そこにつながっていくということだと思えます。そういう意味で、例えば朝食をとる子供ととらない子供の学力とか体力の問題とかいろいろ取り上げられているわけでありますので、やはり生きる力はまず食べるところから始まるんだらうというふうに思いますので、この点についてぜひご検討いただきたいというふうに思います。

それから、体育館の関係については、天井張る予定はないということですが、さっき言ったようなやはり課題もあるんだらうというふうに思いますので、新しい技術も出てきているようでありますので、これはぜひ将来に向けてご検討いただければというふうに思います。以上であります。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

まず、1件目のほうの学校施設整備のほう、これにつきましては当然委員のほうのお話のとおり、予算云々ではなくて必要な部分というようなこと、当然そのとおりだと思いますし、そのようにやっていきたい。

なお、あと先ほどちょっと外れてしまったんですけども、小学校費の施設整備の中で金額が大きく残ったのが工事請負費というふうなことで、小破修繕とはまた別に工事目的があって、その分の執行、そしてここには23年度からの繰越事業もございましたので、そういった目的が決まっている部分についてはなかなかほかに回すということが難しいという点もございますので、ご理解いただきたいと思えます。

あと、食育の関係も学校の保健委員会等、年何回か教育長も出向いて会議開きますので、そういった中で教育長のほうからも指導してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（森 茂君）

ただいまご質問にお答えいたします。

子育て相談の子育て情報誌というのを町のほうでも発行させていただいております。こちら毎月第2金曜日、町民研修センターにおきまして育児サークル「キラキラ」というふうな団体でそのような活動を行ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目でございますが、落合小学校につきましては放課後子ども教室は実施いたしてあります。

3点目につきましては、今おっしゃった何か新しい技術というようなことでございますが、その辺についてはちょっと確認をさせていただきたいというふうに思ひます。以上です。

委員長（平渡高志君）

1番今野善行君。

今野善行委員

了解しました。ぜひ前向きにご検討いただきたいと思ひます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

それでは、成果についての説明資料の110ページの教育ふれあいセンター一業務員業務委託事業、これに関して、この勤務時間といひますか、勤務形態、朝何時から夕方何時まで、月金でどのぐらい働いていらっしやるのか、ちょっと説明をお願ひします。

あわせて、小学校の業務員についても同じく説明をいただきたいというふうに思ひます。小学校のことについては、ページは94ページです。

あとは、児童館費、55ページ、これで自由来館型の児童館の年間の利用者数示していただいておりますが、この事業の中で夏期休暇中、要するに小学校が夏期休業あるいは冬休みあるいは春休み、この期間に利用のできる事業というのはどういったものがあるのか、また利用者はどのようになっているのか。

あと、小学校については、夏休みのプールですか、この利用を昨年ではできたのかどうかと、そのときの管理体制ですか、プールの管理体制、どのような人員配置をされているのかお聞かせください。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

学校業務員と教育ふれあいセンターの業務員のほうの配置のほうなんですけれども、これにつきましては通常学校が8時半ではなくて7時45分とか7時50分、7時20分というふうな形で早い時間帯で来ますので、その分終わりも早くしてございますので、1日労働時間が年間で800時間という取り決めの中で、教育ふれあいセンターも同じようにしてございますので、それは児童館長といいますか、教育ふれあいセンターの所長と協議をして、その時間の設定をしてございますので、通常8時半であればその少し前に来てあけていただくとか、そういうふうな業務の中で時間数を年間800時間という労働時間数の最大といいますか、そういった中で1日何時間というふうな割り当ての中でお願いしているというのが実態でございます。

あと、児童館のほうの夏休みの夏期利用だったんでしょうか。例えば、吉岡児童館のほうの例ですと、8時半、9時から、児童館というのは9時ですか、条例上は9時というふうなことになっているわけなんですけれども、8時になりますとあそこ管理人さんが来ますので、そういった中で夏休みですと子供さん、家庭のほうから早目に来ますので、そうしたら施設の中に入っていただいて、一応ロビーの中で待っていただくような形で、各自子供さん、ノート広げたり、あるいはゲームのカードを出したりしてそこでちょっと時間を過ごしていただいた中で、あと児童館の職員が参ったときに児童館に入って遊びの指導とかそういったものをするようにしてござ

います。

あと、プール利用だったんでしょうか。23年度、震災あったんですけどもプール利用も事業の中では取り組んだというふうなことでございますので、そういった中でプール監視員、夏場ですと休み、プール監視員もお願いしてございますので、学校の教師あるいはプール監視員等も入れながらプール事業のほうの先生方の指導等あるいは安全見守りの監視員というふうな形でプールのほうを開放していたというふうなものが進め方というふうに聞いてございます。よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

さっき業務員がおいでになるのは7時20分ですか、8時20分ですか。何か……。なぜそういうことを聞くかということ、子供たち、我々の時代なんか特にそうだったですが、もう7時ごろから学校に着いて校庭なんかでいろいろ遊んだりだとかということで、このごろの子供たちは果たしてどうなのか存じませんが。ということで、この時代になってさまざま管理の責任だとかという問題がいろいろ言われておるんで、いろいろ慎重にならざるを得ない部分があるんだらうなと心配はしておるんですが、通常子供たちが学校に登校する時間というのは、通学中というのは事故の責任というか家庭との関係でなんでしょうが、学校にもう着いてしまったものについて、例えば休業時間前というか、学校の先生も含めて、そういう時間帯の学校での受け入れというのはどういう形で現在進めているのか、実務として。お伺いをしたいということと、それと児童館のほうの夏期事業についてなんですけど、共稼ぎ、共働きの世帯が大分ふえておりまして、小学校に、先ほど前段で申し上げた学校に通う時間と同じ時間でご両親がいなくなるという家庭も当然出てくるんだらうというふうに思うんですが、そういう夏期休業中、あるいはほかの休みのときのそういうお子さんに対する対応だとかということについて、昨年あたり事業をやっていて要望だとかなかったのかどうか。さっきのプールについてもそうですけれども、プールに行く時間、9時ごろからですか、早くてプールなんていうのは。10時です

か。9時ですか。そういう時間帯の前に子供たちが学校に来たときに、学校の先生方がその子供たちの様子を見守ってくれているのかどうかもあわせて、休み中の対応というのはどうなっているのか。あとは、親御さんからの要望、昨年あたりなかったのかどうか、お聞かせをいただきたい。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

まず、1件目のほうの学校と教育ふれあいセンターの業務員の時間ですけれども、配置としましては、小中学校ですと授業がございますので、その前ということで7時20分。そして、あと教育ふれあいセンターですと8時半というふうな業務員の配置というふうに基本的に行っているというふうなこと。若干行事等がございますと校長と協議をして、その辺若干の移動はお願いしているというふうな部分はございます。その中で業務員さんを配置してございます。

あと、夏期のほうの児童館関係とかそういうふうな場合ですけれども、特に大きな要望とかそういったものは今のところは吉岡の場合は特には聞いてはいなかったんですけれども、できるだけ早く先生方にあけていただいて、児童館のほうの子供のほうの遊びの取り扱いとかそういった部分はするようには各児童館の先生方も心がけて、8時過ぎには出勤できるような形ではお願いしてはございます。ただ、若干の8時から8時半といいますが、本来ですと9時なんですけれども早目に取り込めるような形での職員の協力といいますが、そういった部分はお願いはしてございます。

あと、そういう部分での親御さんからのいろんな要望、若干の要望というのは当然ございます。というのは、どうしても出勤時間が早いお母さんも中にはおいでになるということもございますので、その辺はちょっと今の児童館の運営の中では課題として児童館長会議等でも意見はご父兄の方からあったというようなことは承知はしてございます。今後の課題として検討していくということになろうかと思っております。以上です。



委員長（平渡高志君）

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

これは参考までなんですけれども、54ページの保育所費の中で開所時間というところで、月金で7時15分から18時15分までというふうに、あるいは特別延長保育で18時15分から19時までというようなことで、保育所の場合にはこういう対応をとっているという報告ですよ。それで、児童館の場合については、人間的に現実の問題として人員配置、人数の部分から含めて非常に厳しい状況であるというのは私も十分認識はしておるんですが、ニーズとしては今後は当然いっぱい出てくるんだろうというふうに思うんです。このことについて、当然考えていかなければならないんだろうという時代に来ているんだろうというふうにも思います。

ご承知のように、仙台市あたりはもう既に無料でなくて有償で受け入れをするだとかということで対応しているところも出てきているやに伺っておりますので、非常に児童館の人員確保するのに苦労されているという状況で非常に大変だろうというふうには思うんですが、利用者の受益負担も求めながらそういう検討をすべき時代になったのではないかということでお伺いしましたので、今回の決算を含めて今後なお検討を深めていただければというふうに思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

今の保護者のニーズといいますか、これは直ちにすぐ解決はできませんけれども、将来的にはやはり解決していく課題というふうなことで当然町としても踏まえていく必要があるということで認識に立っておりますので、あと今課題整理の中でその部分も含めて整理をさせていただきながら、子育て支援課というふうな新しい10月1日の組織というふうな立ち上がりも今見えておりますので、そういった中にスムーズにそういった課題も含めて、新年度に向けてどう解決していくべきかといったそういうふうな職員

間の検討といいますか、そういうふうな課題に対する今の状況とあわせて今後の方向性、そういったものも含めてまとめていきたいなというふうに考えてございます。今の委員の意見も十分参考にさせていただきながら、館長会議にも諮っていきたいというふうに思います。ありがとうございます。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

では、私から教育総務課関連の一つ質問したいと思います。

ページで言いますと95ページ、この成果に関する説明書の95ページ、97ページに施設修繕事業というのがあります。これは今野委員のとかぶるんですけれども、その説明の中で、緊急度が高いものから整備を行ったという記載がありますが、緊急度の高い整備とは何なのか教えてほしいと。

また、緊急度が高くない整備を行ったのかどうか、それもお聞きしたいと思います。

また、各小中から要望が上がっているかと思うんですけれども、確かに不用額に関しまして、小学校では291万、中学校では54万ほど予算が余っております。ということは、各小中から上がってきた要望事項に対してすべて実施したのかどうか。もしできなかったんであれば、それは金額的なものなのか、内容的なもので整備しなかったのか、その辺をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 長 （平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

施設整備のほうは毎年各小中、そういうふうな修繕のほうの必要なものを洗い出ししまして、そして予算化もしてそれぞれ取り組むというふうな形で新年度から順次修繕していくと。すべて緊急度はあるわけですがけれど

も、ただその中でも、例えば破損してしまったとかそういうふうな授業に支障があるというのは直ちにしなければならないという部分もございますので、そういった部分は当然緊急が高くなりますので、そういった部分は早目にやって、次にあとドアの取り付けとかそういうふうな部分とか、そういうようなものも当然修繕は順次計画して、ですから緊急度の高くないものというのではないといえますか、皆高いんですけれども、その中でも取り組むべき優先といえますか、そういったものは、毀損してしまったとかそういった部分は当然早くして原状復旧させるというふうなことで取り組んでございます。

あと、修繕の要望については、各学校と毎年あるいは途中の経過の中の、年に途中でどういったものがさらに必要かという修繕の項目については、洗い出しも再度年度途中でやっておりますので、そういった中で順次対応しているというふうな状況でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

今の答弁の内容で聞きますと、学校から破損したものとか学校から要望があったものに対しては行っているという話があるんですけれども、これ見ますと、予算的に余っているということを見ますと、学校からの要望が出てないのでやらないのか、その辺がやはり見えてこないんです。この修繕というのはいろんな意味で、確かに今言ったようにガラス関連、ドア関連もあるんですけれども、例えば宮床中学校で言いますと、あそこは登校坂があるんですけれども、登校坂に関して側溝がないという話が毎年聞きます。今当然スクールバスが出ているので親御さんが送り迎えすることもないので交通渋滞というんですか、車の交通量は半分減っているんですけれども、そういう側溝整備にこの施設修繕事業の予算を充てられないのかどうか。そこもちょっとお聞きしたいですし、あとこれが大きく言いますと教室関係なんですけれども、現在宮床中は1年、2年生が3クラス、3年生が2クラスの構成で、来年は全学年3クラスになると聞いており教室が必要であるということになっていると思います。また、宮床中には旧校

舎がありますが、旧校舎の空き教室の有効利用、クラス増加に伴う整備は今後どのように考えているのか、教えていただきたいと思います。この空き教室の有効利用に関しましては、この事業とは直接関係しないかもしれませんが、一つ修繕というか、今後の施設の有効利用ということでお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

修繕のほうの関係でございますが、予算執行の中では、施設整備費として中学校、例えば小学校で200万ある分の二百数十万は工事請負費の残でどうしても残さなければいけない分、中学校の施設整備費でも委託料の部分での残という分がこの50万のうち30万はそういうふうな形で、修繕のほうはできるだけ目いっぱい当然活用しておりますので、今の委員のほうの活用の中でもっと活用できないかという部分もございますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

あと、宮床中の入っていく進入路の道路につきましては、町道宮床中学校線というふうな位置づけでございますので、町道整備のほうの側溝というふうになるわけございまして、学校の施設修繕のほうの小破修繕とかそういった修繕からはまた別の形をお願いするというふうなことです。PTA等の要望の中ではふたがあったほうが良いというご意見が当然あったんですけれども、それは町のほうで要望を受けておりますので、今後町全体の中での修繕でどちらで対応するかというのは今後検討させていただくというふうになろうかと思っております。

あと、宮床中学校の教室の利活用でございますが、当然一クラス、来年度ふえた場合でも今の校舎を基本的に使っていきますし、旧校舎についても必要な部分については一部活用して使っていくというふうなことで、当然二面的な考え方で宮床中学校の教室利用を考えていくというのが基本でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

答弁ありがとうございました。

よく私のほうに入ってくるのが、PTAの親御さんからよく入ってくるんですけれども、やはり聞きますと、教育委員会のトップレベルの人たちと実際の親御さん、子供たちの意見の差というのがやはり感じる事がよくありますので、よくPTAさんからヒアリングしてコミュニケーションをとっていただければありがたいかと思えます。

例を言いますと、ちょっとこれ教育長に話したんですけれども、今の中学3年生の子供たちは新校舎での卒業式でなくてやはり3年間遊んだ旧体育館での卒業式を望んでいる方が多いと聞いておりますので、その辺もよく子供たちと相談してよりよい学校教育及び子供たちの生活の場をつくってもらえばありがたいかと思えますのでよろしく願います。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

教育委員会と学校のほうのPTA、コミュニケーション深くというふうなことでございます。当然やってまいりたいというふうに考えてございます。

あと、今の3年生の意見で旧体育館を使用したいという部分については、もう一度学校のほうとよく確認をさせていただきたいと思えます。よろしく願います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

ここでお諮りをします。

本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して審査を継続したいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

10番伊藤 勝君。

伊藤 勝委員

施設整備費でちょっとお伺いしますけれども、吉田中学校体育館、また宮床中学校体育館、屋根があんなにさびていて何とも思わないのか、ちょっとその辺お聞きいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

旧中学校というふうな形でのふれあいセンターになるかと思えますけれども、昨年度は被災というふうなこともございまして、そちらを24年度の繰越事業の中で窓枠ですか、そういったものの修繕を完了させていただいたわけですが、屋根のほうの塗装といいますか、年数のたった経過した中で薄くなってしまったとか、あるいはさびが出てきたとかというふうな部分については、計画的に当然修繕はやっていかなければならないというふうなことで、建物維持には10年に1回とかそういうふうなスパンの中で検討していくというふうなことでございしますが、なかなかそこまで進んでなかったというふうに今私は思っておりますので、今後その部分も修繕計画の中に織り込みながら町と協議をさせていただきたいなというふうに思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

10番伊藤 勝君。

伊藤 勝委員

早目に直せばそんなに経費かからないんです。あんなにぼろぼろになってからもう直すといったら経費がいっぱいかかるんです。その辺認識しているんですか、課長。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

その部分は、たしか議会のほうでも以前質問あったかと思いますが、今伊藤委員のほうのご意見賜りましたので、町のほうと十分協議をさせていただきたいなと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

この問題、教育長、これ何回も同じ質疑が出ておりますので、そういうのはやはり速やかに進めてください。

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようでありますので、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでございました。

午後4時52分 散 会